

# 上山市議会会議録

第496回定例会

予算特別委員会

(令和2年3月6日)

上山市議会第496回定例会  
〔令和2年3月予算特別委員会会議録〕  
(第 2 日)

令和2年3月6日(金曜日)

**本日の会議に付した事件**

議第7号 令和2年度上山市一般会計予算

---

**出 欠 席 委 員 氏 名**

出席委員(15人)

谷 江 正 照	委員	石 山 正 明	委員
佐 藤 光 義	委員	守 岡 等	委員
高 橋 要 市	委員	棚 井 裕 一	委員
尾 形 み ち 子	委員	長 澤 長 右 衛 門	委員
川 口 豊	委員	中 川 と み 子	委員
神 保 光 一	委員	枝 松 直 樹	委員
川 崎 朋 巳	委員	高 橋 義 明	委員
大 沢 芳 朋	委員		

欠席委員(0人)

---

**説 明 の た め 出 席 し た 者**

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	齋 藤 智 子 子 ども 子 育 て 課 長
鈴 木 英 夫 商 工 課 長	尾 形 俊 幸 観 光 課 長

漆	山	徹	農林夢づくり課長 (併) 農業委員会 事務局 長	須	貝	信	亮	建設課長	
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田	浩	会計管理者 (兼) 会計課長	
佐	藤	浩	章	消防長	古	山	茂	満	教育委員会 教 育 員 会 長
井	上	咲	子	教育委員会 管 理 課 長	遠	藤	靖	教育委員会 学 校 教 育 課 長	
渡	辺	る	み	教育委員会 生 涯 学 習 課 長	高	橋	秀	典	教育委員会 ス ポー ツ 振 興 課 長
大	和	啓	監査委員	舟	越	信	弘	監査委員 事 務 局 長	

---

### 事務局職員出席者

佐	藤	毅	事務局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹	
渡	邊	高	範	主 査	小	口	彩	夏	主 任

---

### 午前10時00分 開 議

---

#### 開 議

○棚井裕一委員長 おはようございます。出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに令和2年度各会計予算9件の審査に入ります。

---

#### 議第7号 令和2年度上山市一般会計予算

○棚井裕一委員長 初めに、一般会計予算の審

査方法についてお諮りいたします。

最初に、当局の説明を受けた後、令和2年度一般会計予算の説明と質疑について、さきに各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決しました。

なお、その他の予算については、従来の審査方法のとおり、一括しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議第7号令和2年度上山市一般会計予算の審査を行います。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第7号令和2年度上山市一般会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

令和2年度上山市の一般会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ141億5,000万円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものであります。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」によるものであります。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25億円と定めるものであります。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものであります。

第1号、各項に計上した報酬（会計年度任用職員に限る。）、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算について、歳入から御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

1款市税につきましては、36億3,475万円を計上するものでありますが、1項市民税に13億800万円を、2項固定資産税に18億2,000万円を、3項軽自動車税に1億700万円を、4項市たばこ税に1億5,460万円を、5項入湯税に3,945万円を、6項都市計画税に2億1,170万円を、7項旧法による税に30万円をそれぞれ計上するものであります。

2款地方譲与税につきましては、1億2,496万3,000円を計上するものでありますが、1項地方揮発油譲与税に3,000万円を、2項自動車重量譲与税に8,400万円を、3項森林環境譲与税に1,096万3,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款利子割交付金に200万円を、4款配当割交付金に600万円を、5款株式等譲渡所得割交付金に300万円を、6款法人事業税交付金に1,700万円を、7款地方消費税交付金に6億4,000万円を、次のページをごらんください。8款ゴルフ場利用税交付金に500万円を、9款環境性能割交付金に1,000万円を、10款地方特例交付金に2,000万円を、11款地方交付税に37億5,000万円を、12款交通安全対策特別交付金に500万円を、13款分担金及び負担金に7,332万8,000円を計上するものでありますが、1項分担金に272万9,000円、2項負担金に7,059万9,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、14款使用料及び手数料に1億3,214万3,000円を計上するものであります

が、1項使用料に6,449万6,000円を、2項手数料に2,694万7,000円を、3項証紙収入に4,070万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、15款国庫支出金に13億6,970万4,000円を計上するものでありますが、1項国庫負担金に10億8,197万5,000円を、2項国庫補助金に2億8,166万6,000円を、3項委託金に606万3,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、16款県支出金に9億3,382万5,000円を計上するものでありますが、次のページ、4ページをお開きください。1項県負担金に5億2,28万3,000円を、2項県補助金に3億4,739万円を、3項委託金に8,415万2,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、17款財産収入に2,376万円を計上するものでありますが、1項財産運用収入に2,105万円を、2項財産売払収入に271万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、18款寄附金に9億100万円を、19款繰入金に3億3,200万円を、20款繰越金に1億円を計上するものであります。

次に、21款諸収入に11億9,182万7,000円を計上するものでありますが、1項延滞金、加算金及び過料に200万円を、2項市預金利子に50万円を、3項貸付金元利収入に9億3,865万6,000円を、4項受託事業収入に1,237万9,000円を、5項雑入に2億3,829万2,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、22款市債に8億7,470万円を計上するものであります。

その結果、歳入合計を141億5,000万

円とするものであります。

次のページ、5ページをごらんください。

歳出について御説明申し上げます。

1款議会費につきましては、1億5,769万8,000円を計上するものであります。

次に、2款総務費につきましては、20億3,185万1,000円を計上するものでありますが、1項総務管理費に16億7,124万2,000円を、2項徴税費に1億8,325万9,000円を、3項戸籍住民基本台帳費に9,742万3,000円を、4項選挙費に2,861万7,000円を、5項統計調査費に3,146万9,000円を、6項監査委員費に1,984万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款民生費につきましては、46億1,274万7,000円を計上するものでありますが、1項社会福祉費に25億5,216万円を、2項児童福祉費に17億4,175万円を、3項生活保護費に3億1,883万7,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、4款衛生費につきましては、8億3,875万2,000円を計上するものでありますが、1項保健衛生費に4億5,651万7,000円を、2項清掃費に3億8,223万5,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、5款労働費につきましては、5,016万5,000円を計上するものであります。

次に、6款農林水産業費につきましては、5億2,563万3,000円を計上するものでありますが、1項農業費に4億8,229万4,000円を、2項林業費に4,333万9,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、7款商工費につきましては、13億4,188万6,000円を計上するものでありま

す。

次のページ、6ページをお開きください。

次に、8款土木費につきましては、10億9,001万8,000円を計上するものでありますが、1項土木管理費に1,803万3,000円を、2項道路橋梁費に5億5,506万8,000円を、3項河川費に291万6,000円を、4項都市計画費に3億8,894万8,000円を、5項住宅費に1億2,505万3,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、9款消防費につきましては、5億7,765万9,000円を計上するものであります。

次に、10款教育費につきましては、15億5,433万円を計上するものでありますが、1項教育総務費に1億9,614万7,000円を、2項小学校費に2億1,270万5,000円を、3項中学校費に1億757万1,000円を、4項学校給食費に3億1,560万6,000円を、5項社会教育費に4億2,717万6,000円を、6項保健体育費に2億9,512万5,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、11款災害復旧費につきましては、2,576万1,000円を計上するものでありますが、1項農林水産業施設災害復旧費に210万円を、2項土木施設災害復旧費に2,366万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、12款公債費につきましては、13億2,350万円を計上するものであります。

次に、13款予備費につきましては、2,000万円を計上するものであります。

7ページをごらんください。

その結果、歳出合計を141億5,000万

円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、44ページ、45ページをお開き願います。

1款議会費から御説明申し上げます。

1項議会費1目議会費は1億5,769万8,000円で、前年度対比26万5,000円の減であります。経費の精査によるものであります。

議会運営費では、議会だより発行費、会議録反訳製本費、議会映像配信委託料、常任委員会の行政調査費、議会報告会に要する経費などを措置するものであります。その他、議員報酬等、職員人件費であります。

次に、2款総務費について御説明申し上げます。

1項総務管理費1目一般管理費は7億1,878万9,000円で、前年度対比264万4,000円の増であります。会計年度任用職員制度に伴う人件費の増などによるものであります。

総務一般管理費では、各種委員、地区会長等の報酬、庁舎の電話交換業務委託料、平和都市推進事業負担金などを措置し、人事管理費では、産業医の配置、健康診断、職員採用試験、人事給与システム保守等の委託料、会計年度任用職員に要する経費等を措置するものであります。

次のページ、46ページ、47ページをお開きください。

職員研修費では、市町村アカデミー等研修機関への派遣研修、庁内研修、職員の自主研修グループへの活動助成金のほか、国・県への職員派遣に必要な経費を措置し、秘書費では、市長、副市長の活動に要する経費のほか、県市長会負

担金などを措置し、財政一般管理費では、庁内で使用する用紙、トナー等の購入費、電子複写機の賃借料などのほか市有施設に存在するPCB廃棄物の処理委託料を措置し、国際交流推進費では、ドナウエッセンゲン市との友好都市盟約締結25周年に当たり、ドナウエッセンゲン市への市民訪問団派遣と日独友好協会が実施する記念公演会等への支援に要する経費を措置し、自衛官募集費では、事務経費などを措置するほか、特別職給与等、次のページをお開きください。48ページ、49ページであります。職員人件費であります。

2目文書広報費は1,949万8,000円で、前年度対比269万5,000円の減であります。

文書管理費では、各種法令の追録に係る経費、条例等の例規データベースの更新業務委託料などを措置し、広報広聴費では、月1回とした市報の発行、編集業務の委託、市報等の配布に係る経費のほか、テレビ広報に要する経費、ソーシャルネットワーキングサービスであるLINEを活用した情報発信に要する経費を措置するものであります。

3目財政管理費は1,452万8,000円で、前年度対比182万3,000円の増であります。財務会計システムリース料、システム保守委託料、予算書の印刷経費、統一的な基準による財務諸表作成業務委託料のほか、新たに財務会計システム改修経費を措置するものであります。

4目会計管理費は439万2,000円で、前年度対比39万6,000円の減であります。出納事務、決算書作成に要する経費、指定金融機関派出手数料を措置するものであります。

5目財産管理費は1億1,584万3,00

0円で、前年度対比2,971万2,000円の増であります。公共施設等保全整備基金への積み立ての増などによるものであります。

庁舎管理費では、庁舎の維持管理に要する修繕料、委託料、燃料費、光熱水費などの経費を措置し、財産管理費では、市有財産管理に要する保険料、施設警備委託料、また新たにニュートラック松山駐車場の雨水対策工事費を措置するものであります。

次のページ、50、51ページをお開きください。

車両管理費では、市有車の点検及び車検費用、市長車ほか更新する車両を含むリース料などを措置し、基金積立金では、公共施設の計画的な更新を図るため公共施設等保全整備基金へ3,000万円を積み立てるほか、財政調整基金などの利子積立金を措置するものであります。

6目企画費は6億4,965万9,000円で、前年度対比5,209万4,000円の減であります。ふるさと納税基金積立金の減などによるものであります。

企画調整管理費では、第7次上山市振興計画の運用管理委託料、基本計画書の印刷経費、国等への要望活動に要する経費を措置するものであります。

ふるさと納税推進事業費では、ふるさと納税の返礼品やPR経費を含む関係経費を措置し、公共交通事業費では、市営予約制乗合タクシーと市中心部循環バス運行業務委託料、路線バス維持に係る補助金を措置し、地域おこし協力隊推進事業費では、地域おこし協力隊6名の活動に要する経費を措置し、次のページ、52、53ページをお開きください。まちづくり推進事業費では、元気なかみのやま創造支援事業補助のほか、各地区がみずからの課題を解決してい

く活動を支援するための講師派遣経費等を措置し、移住推進事業費では、空き家を活用したお試し居住施設の運用を引き続き実施するとともに、県と連携して本市へ移住する該当者に対して最大100万円を支給する移住支援金を措置し、シティプロモーション推進事業費では、「かみのやまファンクラブ」会員の増加を図るための情報発信に要する経費を措置するとともに、統一性のあるプロモーションの展開に要する経費を措置し、基金積立金では、ふるさと納税基金への積立金を措置し、今後の小中学校でのICT事業の財源とするものであります。

7目情報管理費は8,763万6,000円で、前年度対比1,834万8,000円の減であります。コンピュータシステム運用費で、税情報システムに要する経費の減などによるものであります。

コンピュータシステム運用費では、住民情報クラウドシステムに要する経費、ホームページやメールの運用に要する経費、コンピュータリースやシステム保守委託料、地方公共団体情報システム機構の中間サーバー・プラットフォームに係る運用負担金、情報セキュリティー対策に要する経費などを措置し、光ケーブル管理費では、山元地区の光ファイバー網の維持管理経費を措置するものであります。

8目市民生活対策費は2,676万6,000円で、前年度対比173万5,000円の増であります。防災ラジオ整備費の増などによるものであります。

消費者行政費では、消費生活相談員の配置、研修など相談業務関連経費や全戸配布チラシなどの啓発などに係る経費を措置し、防犯対策費では、防犯灯の電気料、防犯関係団体への補助金などを措置し、防犯施設整備事業費では、次

のページ、54、55ページをお開きください。防犯灯設置工事費や防犯灯更新への助成金、防犯灯のメンテナンスつきリース料などを措置し、防災対策推進費では、蔵王山火山防災協議会負担金、防災行政無線負担金、食糧や生活必需品等の防災用備蓄品を整備する経費のほか、浸水想定区域で緊急情報の伝達を強化するため防災ラジオの貸与に要する経費を措置し、市民農園開設費では、市民農園開設に要する経費を措置するものであります。

9目交通安全対策費は3,413万1,000円で、前年度対比63万4,000円の増であります。交通安全対策費では、交通安全専門指導員の報酬や交通指導員の報償費、道路照明灯の電気料、駐輪場の土地借上料、免許返納者への支援事業などに要する経費を措置し、交通安全整備事業費では、道路反射鏡等の修繕費、備品購入費などを措置するほか、職員人件費であります。

次に、2項徴税费であります。1目税務総務費は1億4,935万円で、前年度対比2,163万6,000円の増であります。課税誤りに対応した還付金の増と職員人件費の増などによるものであります。

税務総務費では、公図の更新、作成等の業務委託料、需用費等を措置し、次のページ、56、57ページをお開きください。市税還付金では、固定資産税課税誤りに対応して還付金を増額措置したほか、職員人件費であります。

2目賦課徴収費は3,390万9,000円で、前年度対比1,006万6,000円の減であります。令和3年度評価がえに伴う標準宅地鑑定業務が終了したことによるものであります。賦課徴収費として、税の申告支援システム、滞納整理システム、保守委託料等の経費を



措置するものであります。

次に、3項戸籍住民基本台帳費であります。1目戸籍住民基本台帳費は9,742万3,000円で、前年度対比2,652万6,000円の増であります。マイナンバー普及関連経費の増によるものであります。

戸籍住民基本台帳事務費では、戸籍電算システム機器、住基ネットシステム等のリース料、保守委託料、窓口での謄本抄本・諸証明発行に係る経費、通知カード、個人番号カード関連事務委任交付金のほかに、新たに国が進める個人番号カード普及に要するシステム改修費、報酬費等を措置するほか、職員人件費であります。

次のページ、58、59ページをお開きください。

次に、4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は991万7,000円で、前年度対比27万8,000円の増であります。委員会運営費で、委員の報酬など委員会運営に要する経費のほか、職員人件費であります。

2目選挙啓発費は20万円で、前年度対比3,000円の増であります。選挙啓発活動に要する経費であります。

3目選挙執行費は1,850万円で、前年度対比5,459万円の減であります。山形県知事選挙費を措置するものであります。

次に、5項統計調査費であります。1目統計調査総務費は1,213万5,000円で、前年度対比136万3,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。統計調査総務費で、統計調査員確保に要する経費のほか、職員人件費を措置するものであります。

2目統計調査費は1,202万3,000円で、前年度対比663万6,000円の増であ

りますが、国勢調査、工業統計調査の基幹統計に要する経費などを措置するものであります。

次のページ、60、61ページをお開きください。

3目地籍調査費は731万1,000円で、前年度対比2,728万9,000円の減であります。令和元年度補正予算で必要とする予算の大半を措置していることによるものであります。調査の区域は矢来四丁目、南町、石堂、長清水一丁目などで、その他の2年目の継続地区の経費を措置するものであります。

次に、6項監査委員費であります。1目監査委員費は1,984万1,000円で、前年度対比145万5,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

監査委員費では、監査に要する経費を措置し、監査委員給与等では、監査委員報酬を措置するほか、職員人件費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○棚井裕一委員長** これより1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。高橋要市委員。

**○高橋要市委員** 移住推進事業費についてお聞きしたいんですが、県及び連携中枢都市圏等と連携して、ニーズに沿った一体的かつ効果的なPRを行うということで、本市の移住を推進していくという目的で、こういった一般会計に計上されているということなんですが、この中枢都市圏というのは、6市6町というふうに考えてよろしいのかと思いますが、その事業の内容について、少し教えていただきたいんですが、よろしくお願いたします。

**○棚井裕一委員長** 市政戦略課長。

**○富士英樹市政戦略課長** 連携中枢都市圏は、

御存じのように6市6町全体で取り組むということになっておりまして、そういった首都圏でのPR活動なども、これまでは別々に行ってきたわけですが、一体的に行っていくということと、あとは、山形市のほうでホームページを作成しておりますので、そこにも全体ものを掲載していただくというような内容でございます。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 連携で6市6町ということで、今後こういった形で進んでいくかと思われるんですけれども、そういった移住を推進する中で、ある意味で6市6町というのは、本市にとってライバルになるようなところもあるかと思うんですけれども、そういったところで、例えば上山よりもどこの市というようなことで、外のほうに移住目的、移住を希望されている方が、例えばほかに行ってしまうとか、そういった懸念というのはないのでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですが、よろしくお願ひいたします。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 これは、県との連携の中でも同じことが言えるかと思うんですけれども、やはりその中でしっかり上山市をPRした上で、上山市を選んでいただくための広報というものに努めていかなければいけないと思っております。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 いずれにしても、6市6町ということで、今後連携ということ強化していくという、国の方針もあつてのことだと思ひますので、しっかりと推進をしていただきたいと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 2款総務費、47ページ、国際交流推進費についてお伺ひいたします。

詳細にということですが、このたびドイツから学生の訪問団も受け入れて、そしてまた25周年のための市民訪問団もというような派遣というようなこと。それから、先ほど記念の公演等々もあるというようなことでもありますけれども、詳細に人数、そういったところも含めてお示しいたきたいと思ひます。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 まず市民訪問団、こちらのほうにつきましては、市役所の関係者、議会からも代表をお願いしたいと思っておりますが、そちらも含めまして合計で25名ほどの訪問団を派遣したいというような形で考えているものでございます。

学生訪問団の受け入れ、こちらのほうは例年10人程度ということですが、今現在、ドナウエッセンゲン市から受けているお話ですと8名程度になりそうだというようなことでお聞きしているものでございます。

25周年記念の演奏会の公演をするというような形でございます、こちらのほうにつきましては、広島市の交響楽団のソリストがドイツ出身ということもあつて、ドナウエッセンゲン市のほうに何度か行っていらっしゃるということもあつて、その御縁で上山のほうにもオファーがありましたので、こちらのほうの演奏会を日独友好協会で行うというようなことでございますので、こちらのほうも公演したいというようなことでございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 そのほかに25名ほどというようなことで、市民、これからスケジュール

等が出てくるんだと思うんですけども、この場合、学生も含めてでしょうけれども、市民訪問団、今の時期、こういったウイルス性のコロナというようなこともあると思いますが、そういったことの対策も含めて、こんな金額になっているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 まず、訪問団の年齢層等につきましては、特に制限は設けておりません。

あと、コロナウイルス対策ということでございますが、今現在、こちらのほうがどのようになるかというのは想定できませんので、まず、訪問できるという想定で事業の段取りは進めたいと考えているところでございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 この時期でもあるので、お聞きしたところでございますが、そういった場合、スケジュールというのは、今申し上げたのは、訪問団、大体日付がどのようになっているのかもお示しいただきまして、そういう広報的なものも含めてお答えいただきたいと思います。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 日程のほうにつきましては、9月30日から10月8日ということで、今現在予定しているものでございます。

広報のほうにつきましては、4月1日号の市報から、まず広報して募集したいと考えているものでございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 25周年ということで、大変記念すべき、前は15周年のときというようなことでありましたので、そういった交流が、やはり深まって、そしてまた、これ以降も続けていただくようなことで、多分、この予算が組まれているんだと思うんですけども、ぜひ、

これから市民のそういったスケジュール等も含めてお願いしたいと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。神保光一委員。

○神保光一委員 2目の広報広聴費について伺います。

こちらにLINEの事業が入っているということですが、私も先日、上山市のLINEに登録しまして、すごい身近なものになって、大変便利だなというふうに感じております。

まず、こちらのLINEの今現在での登録者数と、LINEを上山市のほうで始めたところの実感というか、感想のようなものがもしあれば、お聞かせいただければと思います。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 今現在の登録者数は680名ほどになっております。ですので、まだまだ広報が必要だというふうに感じております。

LINEを始めた中での市民の声なども聞きますと、やはり見やすくなっていると。ホームページにも行きやすくなったという声も聞かれておりますので、ホームページの連携ということを前提にしながら、これからも利便性を高めていきたいというふうに思っております。

○棚井裕一委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 私も実際使ってみて、ホームページから見ると、大変見やすいような形になっていて、今、680名というふうな人数が、もう少し伸びればなというふうに思っているところです。

市のほうで、まず1点、今後利用者を獲得する上で、どういった取り組みをしていくかということと、あと、今現在、使っている実感なんですけれども、基本的にLINEのほうに利

用者が入って調べて見ていくというふうな形が多いのかなと思っているところで、今回のコロナ関係で、市のほうからのお知らせみたいなのが来たんですけども、今後こういったもので、市民のほうにお知らせといったものをするようなことを考えているのか、もしあれば、お聞かせいただければと思います。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、利用者拡大につきましては、これまで市報でとか、あともしくは新聞媒体等でも取り上げていただいたりもしたり、あとは各施設に案内を表示したりしておりますけれども、まだそれでも不足なのかなというふうにも思っております。

ただ、なかなかそれ以外の手だてというのがございませぬので、その辺、口コミも含めて広めていただくような形をとれないかということを考えていきたいと思っております。

また、プッシュの通知ということの考え方だと思いますけれども、一つ、こちら側としては、できるだけ多くの情報を流したい一方で、受け取る方にとっては、余り情報が五月雨式に流れてくるのはよくないというように思っていますので、少しそこら辺規律を持ちながら、必要な情報を、ホームページのほうに誘導することを前提にしながらも、そういったことについて考えていきたいと思っております。

○棚井裕一委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 プッシュ通知でのお知らせというのは、いろいろな情報を知る上で有意義だと思いますので、いろいろこれから考えていただければと思います。

あと1点、提案のような形にはなってしまうんですけども、利用者を広める上で、上山というのは、いろいろなお店関係が多いので、そ

ういったところにQRコードを例えば張っていただいたりというふうなお願いとかがもしあれば、利用者なんかかふえると思うので、そちらもあわせて検討とかいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 防災対策推進費について。こちら内容については、危機管理室ということで、令和2年度の当初予算ということでもあります。現状、コロナウイルスの対策については、例えば市が行うイベントでありますとか、令和元年度分についてはあらかじめ方向性は周知されているところなのかなというふうに思います。

先ほど、歳入での説明もありましたけれども、社会情勢だったり、現状このような情勢であります。市としての判断というところは難しいのかと思いますけれども、令和2年度、特に前半部分ということになるかと思っておりますけれども、その部分における本市の新型コロナウイルスに対する対応、もちろん国や県に対する指針に基づくものであろうと思いますが、これについて、現状の考え方、お示しいただければというふうに思います。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 現在、上山市におきましては、上山市新型インフルエンザ等対策実行計画というのを、平成26年度に策定しております、これに基づいて対策を考えているということでございます。

現状ですと、まだ対策本部の立ち上げまで行っておりませんで、ただし、関係課長会議とか、市長も参加の全課長会議などで情報共有は行っております。

今後の本部の進め方といいますか、行動の進

め方ですが、基本的には、正確な情報を国・県等から受けて、その情報について上山市でどのように対応できるのか、もしくは上山では必要ないのか、こういう部分を判断し、間違いのない情報発信等を行いながら、対策を進めていきたいと考えているところでございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 了解いたしました。災害対策本部については、まず、県内を含めた周辺の状態いかんによって設置ということも考えられるかと思えます。また、インフルエンザ関係法令に基づいてということではありますが、国のほうでも、法律改正の動き等もございまして。それに合わせた本市における条例でありますとかの変更等も考えられるのかなと思えます。そういう状況においても対応していただければなというふうに思っております。

続きまして、シティプロモーション推進事業費についてであります。

令和2年度当初予算において、482万9,000円と、令和元年度当初予算と比較して減額として措置されております。シティプロモーション推進事業につきましては、令和2年度新たな事業の計画が行われておりますが、この減額の内容について、詳細なところをお示しいただければと思えます。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 令和元年度につきましては、仙台圏でのファンクラブの開催経費なども含んでおりましたけれども、令和2年度につきましては、そういったファンクラブのイベント開催の経費については、全てなくしております。そのかわり、先ほど委員からもお話がありましたように、上山市のプロモーションのあり方の活動指針といったものをつくっていき

いと考えておりますので、そういった経費について計上している結果として、このようになっております。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 ただいまシティプロモーション、本市の魅力を市民と共有するという形になるかと思えます。基本方針の策定、いつごろまでに策定されるのか、また、その検討における、どのように検討を行っていくのかについて、以上2点について改めてお示しいただければ、よろしく申し上げます。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 活動指針の策定につきましては、令和3年3月までに策定したいと考えております。この取り組みの過程の中では、やはり関係者の方々とか、市民の方々からも御意見を伺いたいということで、そういった場を設けながら、いろいろな意見を聞きながら策定をしてみたいと思っております。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 ただいま申し上げた内容につきましては、私、一般質問のほうで取り上げさせていただいた内容と重複する事業であるというふうに思っております。その中で、改めてお伺いしたいことなんですけれども、上山といえばこれだというものについて、共通したものをつくるというものだと思います。

全ての市民が同じものを、これだ、これが上山の特徴あるものだという話にはならないのかなと思えますが、それについて、市民の方を交えて策定過程において話をする中で、統一の見解は持てなくても、必ずやいずれの人も、上山はこれなんだよというようなものが得られるのかなというふうに思えます。

なので、市民の方を含めた策定過程において

かかわる人の人数を、ふやしていただきたいというところがまず1点。

あともう1点は、本市を客観的に分析するためにも、ぜひ市外の方の意見も取り入れていただきたい。我々が見る上山と市外の方が見る上山、抱く印象は違うのかなと思いますが、以上、今の市民の方の参加、また市外の方の客観的意見を取り入れることができる状況にあるのかどうか、以上2点について、改めてお考えをお示してください。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、市民の参加というのは、定期的な会合等については、余りふやし過ぎるのはいけないというように思っていますので、ワークショップ等の開催によって、そういった意見の吸い上げについては対応してまいりたいと思っております。

あと市外の方の意見の聞き方なんですけれども、まず、今回御協力いただく、お願いをするような考えでおります専門家の方からの知見を得たいというように考えておりましたので、その部分を含めて市外の方の意見も吸収できるというように考えておりますので、そういった対応をしてまいりたいというように思っております。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 シティプロモーションの数値においては、第7次上山市振興計画の中でも、上山市の全国における認知度的な数値の目標があったかのように考えております。非常に大事な事業であると思っておりますので、ぜひ、前向きに進めていただきたいと思いますと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 3目地籍調査事業についてお

聞きしたいと思うんですが、いろいろな目的があるかと思いますが、この調査事業については、どのような目的で行われているのかお示しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○棚井裕一委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 地籍調査の目的につきましては、いわゆる土地の境界を確定していくことというのが一番の目的でありまして、現在、法務局に備えてある字限図等につきましては、古いものと明治時代の地租改正後に縄張りで測量したというような古い公図等もございますので、そういったものが現況に合わないということで、1筆、1筆正確に測量して、所有者の了解を得て、そして改めて正確な公図をつくっていくということが一番大きな目的でございます。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 昨今のいろいろな災害がある中で、例えば防災とか、あとは復興、本市においては、幸い大きな災害に見舞われているということはないんですけれども、復興においていろいろな各地で地籍調査がなされていないがために復興がおくれてしまうとか、前に進まないという状況に至るところで起きているようでございます。

そういった中で、この地籍調査というのを、やはり進めていくべきというふうに考えておりますが、現在の進捗状況をお示しいただきたいと思っております。

○棚井裕一委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 上山市におきましては、市域241平方キロのうち、調査対象区域が約87平方キロほどございます。現在、9つの調査区に調査着手しておりまして、面積的には1.

93平方キロほどでございますので、着手率については1.09%という状況でございます。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 なるべく多く、これから取り入れて、この事業を進めていただきたいというふうに思います。

復興というと、なかなか本市においては関係ない話のように感じられますが、実際、1,000年に一度の災害が起きてくる中で、そういった防災あるいは復興という観点を、これから重視していかなければならない時代だと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 先ほどの川崎委員の追加というか、関連して質問させていただきます。

55ページの防災対策推進費についてですが、ここに備品購入費というのがあります。これは平成26年に基づいてしていただいているということですが、この備品の中にマスクとか消毒液とか、そういうものがあるのかどうか伺います。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 こちらのほうの備品購入費につきましては、まだ買うものを全て考えていたわけではございません。予算の段階では、考えておりませんでした。

防災備品とか、優先度の高いものを購入するつもりであります。マスク等につきましては、やはり全市民に配るとなりますと、かなりの数が必要になると。それを市が保管しておくことが、必ずしも現実的かという部分については、今後検討が必要だと考えております。

○棚井裕一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 今から何があるかわからな

いというところの不安もありますので、ぜひ、市民全部でなくても、学校の生徒にだけでもいいのかなと思います。そういうところで体温計とか、そういうところも備品として保管できればありがたいのかなと思いましたが、提案させていただきます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 51ページの地域おこし協力隊推進事業費についてであります。

また新しく人材を募集する、三大都市圏などで募集するということですが、どういった形で募集をかけるのかお示してください。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 募集につきましては、首都圏で関連した団体等がありますので、そういったところへの周知、あとはホームページ上、あとは首都圏で直接担当の職員が行きまして、説明会等にも参加して広報に努めているところでございます。

○棚井裕一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 それで、先月なんですけれども、東京のほうの移住センターのところに行きましたら、古い募集要項が置かれていまして、それももう募集は終わっている要項が、まだあったというのを確認しました。

今後、新しく募集するところもあるんですが、いつまで募集するのか、また募集が終わったら、要項をすぐ下げるとか、また新しくすぐ更新するとか、そういったところも必要ではないかと思うんですが、どうお考えですか。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 チラシ等については、随時新しいものに切りかえて、移住センターのところにはお送りしているんですけれども、な

かなか担当職員のほうで全部に対応できていないところもあるようで、更新がなされていない現実がございました。そういったことについては、うちの職員が行った際にでも、随時更新を図りたいというふうに考えております。

いつまでというものにつきましては、当然、必要な人員ということで募集をかけておりますので、応募があつて採用されるまで引き続き続けていきたいというふうに思っております。

**○棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

**○谷江正照委員** シティプロモーション推進事業費のところでお聞きしたいと思います。

この予算の付属書のところで、本市の魅力的な地域資源を包括して統一感のあるプロモーションを展開するための活動指針をまとめるという内容でございますが、本市においては、平成25年7月においてプレス発表をしまして、「心と体がうるおうまち かみのやま」を象徴したリーフのシンボルマークがございました。このシンボルマークを5年以上たつて活用しているわけですけれども、現在までのシンボルマークの活用した状況ですとか、取り組みに関しての何か総括的なものがあれば、お示しください。

**○棚井裕一委員長** 市政戦略課長。

**○富士英樹市政戦略課長** リーフのシンボルマークにつきましては、クアオルト構想に基づくシンボルマークということで、クアオルトのシンボルマークという扱いで使わせていただいております。

これの活用については、当然ながらクアオルトに係る事業全体として活用を図っておりますし、ポロシャツ等にも印字をされておりますので、リーフのクアオルトというイメージについては定着しつつあるのかなというふうに思っ

ております。

**○棚井裕一委員長** 谷江正照委員。

**○谷江正照委員** 今後、この新たな事業としてのプロモーションの指針を示していく中で、ロゴマーク等も策定していくやに聞いております。その際、このリーフマークと新たにつくるロゴマークとの関連性ですとか、意味合いづけなど、どのように考えておられるのか、お示しいただければと思います。

**○棚井裕一委員長** 市政戦略課長。

**○富士英樹市政戦略課長** 今回つくるものについては、市全体のプロモーションに係る部分ということで、意思の確認をしていきながらやっていきたいと思っておりますので、リーフのシンボルマークについては、クアオルトのものということでの考え方がございますので、そこも含めた形で、どのようなものが望ましいか考えてまいりたいと思っております。

**○棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** それでは、総務管理費の財産管理費について、基金積立金が、51ページですけれども、3,154万円ですが、今後、斎場の更新を初め公共施設等総合管理計画に基づいて、今度個別計画がつけられるようですが、そういったものに使われるというふうに、この基金は思いますけれども、いかにも少ない額でありまして、今後、これをどの程度上積みしながらやっていかれる計画なのか、お伺いしたいと思います。

それから、先ほど地域おこし協力隊についてありましたけれども、6名体制でいくということですが、今までの実績として、途中で任期を満たさないで終えた方もいたようでありますけれども、今現在、ことし任期が終わる人も含め



て、上山に残る、移住をされる、その実績について伺いたいと思います。

それから、今度は同じところで、移住推進事業費の中で、昨年常任委員会で、北町にある空き家を活用したお試しの施設を見てまいりましたが、活用が極めて低調であったと思っておりましたが、今回、これについて予算措置がされていますけれども、どのように利用向上を図るか、その辺の手だてを教えてください。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 最初に、基金のほうからお答えいたします。51ページ、基金でありますけれども、確かにここで予算計上しているもののうち、3,000万円を公共施設の計画的な更新を図るための公共施設等保全整備基金へ積み立てるということでございます。

今現在、公共施設等総合管理計画個別計画を策定中でありまして、全体の経費については、個別計画を策定する中で見積もっていくということでございます。

今回予算計上したものは、御発言のとおり、斎場を意識したものでございまして、補正予算で5,000万円、今回当初で3,000万円ということで、8,000万円を早々に基金に積み立てたいということでございます。

斎場につきましては、補助等がないというようなことで、財源を今のうちから確保しておく必要があるだろうというようなことで、今回計上しまして、計画的に、これは毎年積み立てていって、更新時期まで必要な額を積み立てていきたいという、そういう考え方でございます。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、地域おこし協力隊の件についてお答えいたします。

これまで平成30年度で任期満了した方につ

いてと、中途でおやめになられた方3名が定住をされております。令和元年度で任期満了になられる方についても、定住の方向で検討されているというようにお聞きをしているところでございます。

次に、お試し居住施設の利活用についてでございますけれども、先ほど別の委員からも御質問がありましたけれども、6市6町の連携中枢都市圏であったり、県全体のPR活動ということで、東京でのPR活動の場面がふえるというふうに予測がされております。

そういった中で、お試し居住施設を持っている自治体が少ないということもありますので、本市のある意味では売りとして御紹介申し上げて、利活用を図っていきたいというように思っております。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 では、最後の点について、あそこどうなんですか。場所がよくないと言うと、ちょっと語弊がありますが、余りお試しで利用したくないような感じの施設でありまして、その辺、広域的に上山の売りとして宣伝することはいいかと思いますけれども、もうちょっとそこに頼るのではなくて、独自に希望者というか、それを寄せてくるような行動がないと、ちょっと厳しいのかなと思っておりましたので、あえて申し上げたところです。回答は差し支えございません。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開 議

○棚井裕一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、3款民生費について御説明申し上げます。

62、63ページをお開きください。

1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は3億5,284万円で、前年度対比4,625万9,000円の減であります。プレミアムつき商品券事業の終了などによるものであります。

社会福祉総務費では、福祉バスの管理運営、福祉大会の開催、結婚サポーターの養成、低所得の方の婚姻に伴う引っ越しや家賃等を支援する補助金などの晩婚、未婚対策に係る経費などを措置し、民生委員・児童委員活動費では、民生事業協力員活動費交付金など民生委員の活動に要する経費を措置し、社会福祉関係団体助成費では、社会福祉協議会など社会福祉関係団体への補助金、老人福祉センター寿荘改修工事補助金などを措置し、人権啓発活動事業費では、人権意識の向上、啓発を図るため、小中学校への花の苗・種子等を配布する経費を措置するものであります。基金積立金は、長寿社会福祉基金の利子積立金を措置するものであります。国民健康保険特別会計繰出金では、保険基盤安定、職員給与、財政安定化支援、出産育児一時金など繰り出し基準に基づく繰出金を措置し、ほか職員人件費を措置するものであります。

2目障がい者福祉費は5億4,025万1,000円で、前年度対比305万7,000円の減であります。扶助費の実績見込みによる

ものであります。

障がい者福祉事業費では、扶助費として更生医療給付費、障がい者世帯除雪費助成、福祉タクシー利用料、身体障がい者移送介護タクシーの利用料、ガソリン代助成費を措置し、地域生活支援事業費では、相談窓口の運営委託、訪問入浴サービス、成年後見制度の利用支援、移動支援、日常生活用具給付などに係る扶助費を措置し、次のページ、64、65ページをお開きください。障がい福祉サービス給付費では、支援区分審査会の経費、生活介護、自立訓練、就労支援、補装具の交付・修理を支援する障害福祉サービス給付に係る扶助費などを措置するものであります。

3目高齢者福祉費は13億5,980万4,000円で、前年度対比2,504万3,000円の減であります。介護保険特別会計繰出金の増などの一方で、特別養護老人ホームみずほの里に係る建設償還金補助の終了による減によるものであります。

高齢者福祉事業費では、シルバー人材センター運営補助金、敬老事業補助金、老人クラブ活動補助金、養護老人ホーム入所者への扶助費のほか、シルバー人材センターが空き家所有者の依頼により清掃、草刈り等を実施する業務を支援する地域就業機会創出・拡大事業補助金を措置するものであります。介護保険利用者負担軽減事業費では、社会福祉法人が実施する低所得者向けの利用者負担軽減に対する補助金を措置し、在宅高齢者支援事業費では、緊急通報システム、移送サービス、生活管理指導、ごみ出し支援、高齢者世帯の除雪、紙おむつ支給など、介護保険以外の在宅福祉サービスに係る委託料や扶助費を措置し、後期高齢者医療事業費では、後期高齢者の療養給付費に係る山形県後期高齢

者医療広域連合への負担金などを措置し、常設高齢者サロン運営費では、介護予防活動や生きがいがづくりの拠点施設である常設高齢者サロンの運営に要する経費を措置し、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、それぞれ繰り出し基準に基づく繰出金を措置し、ほか職員人件費を措置するものであります。

4目国民年金費は2,495万円で、前年度対比172万円の増であります。職員人件費の増によるものであります。国民年金事務費で、国民年金に係る事務経費を措置するほか、次のページ、66、67ページをお開きください。職員人件費を措置するものであります。

5目医療給付費は2億5,356万4,000円で、前年度対比23万5,000円の増であります。重度心身障がい（児）者医療給付費では、重度心身障がい（児）者への医療給付に係る扶助費などを措置し、子育て支援医療給付費では、中学3年生までの児童生徒等の医療費の無料化に係る扶助費などを措置し、ひとり親家庭等医療給付費では、母子家庭、父子家庭等における医療費負担に対する扶助費などを措置するものであります。

6目福祉給付費は2,075万1,000円で、前年度対比34万円の増であります。身体障がい者・知的障がい者福祉給付費で、障がい者の生活支援として、特別障がい者手当、障がい児福祉手当、重度障がい児手当など給付に要する経費を措置するものであります。

次に、2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は6億2,624万円で、前年度対比1億2,214万円の増であります。総合子どもセンター「めんごりあ」の空調設備改修に要する経費と職員人件費の増などによるも

のであります。

児童福祉総務費では、子ども・子育て会議の開催、保育料の通知などに要する経費、三世代孫守り奨励事業補助金では、対象を同居から市内在住世帯に拡大し、みゆき会病院内の病児保育室「ぼかぼか」の運営に対する補助金を措置するものであります。

母子等福祉費では、児童扶養手当、母子家庭、父子家庭等の自立支援に向けた相談などに要する経費、自立支援のための高等職業訓練促進給付金を措置し、次のページ、68、69ページをお開きください。家庭児童相談室費では、家庭児童相談員による相談活動などに要する経費を措置し、青少年指導センター費では、青少年の健全育成のため青少年指導員活動費などを措置し、総合子どもセンター事業費では、総合子どもセンター「めんごりあ」の指定管理料、二日町プラザの管理運営経費、ファミリー・サポート・センター利用助成費などを措置し、ゼロ歳から2歳の低年齢の待機児童を対象に、入園できる保育施設が見つかるまで預かりを行う「めんごりあ緊急一時預かり事業」と放課後児童クラブの待機児童が解消するまで、「めんごりあ」多目的ルームでの放課後児童預かりを実施する「めんごりあ放課後児童居場所確保緊急措置事業」を実施するとともに、新たに空調設備改修工事を実施するほか、職員人件費であります。

2目児童措置費は11億831万4,000円で、対前年度比1,013万3,000円の増であります。幼児教育・保育の無償化に伴う事業費の増などによるものであります。

保育所等管理運営費では、市立2保育園の管理・運営経費、チビッコ農場開設補助金、民間立保育所児童保育事務委託料を措置するととも

に、幼児教育・保育の無償化に伴い認定こども園及び幼稚園への給付費を増額するものであります。

次のページ、70、71ページをお開きください。

保育所等特別保育事業費では、市立保育園での延長保育、民間立保育園、認定こども園等での一時預かり、延長保育などに要する経費を措置するほか、保育士確保事業として人材派遣を活用する経費を措置し、児童館等管理運営費では、中川児童センター等の管理・運営に要する経費などを措置し、放課後児童対策事業費では、学童保育施設の管理・運営、民間学童クラブへの運営補助金では、新たに民間立幼稚園での放課後児童クラブを対象とし、児童手当給付費では、中学校修了までの児童の養育に対する児童手当を支給するための経費を措置し、障がい児施設給付・医療費では、発達障がい児の放課後等デイサービス、児童発達支援、障がい児相談支援等の経費を措置するものであります。

3目児童福祉施設費は719万6,000円で、前年度対比103万7,000円の増であります。児童遊園管理費の増によるものであります。

児童遊園管理費では、市内5カ所の児童遊園の管理経費中、遊具修繕と老朽化した遊具の撤去に要する経費を増額し、次のページ、72、73ページをお開きください。保育園整備事業費では、各園の修繕費等を措置し、児童館等整備事業費では、同様に各施設の修繕及び老朽化した遊具の撤去に要する経費を措置するものであります。

次に、3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は4,583万7,000円で、前年度対比12万3,000円の減であります。

生活保護総務費では、嘱託医報酬、生活保護システムの保守委託料などを措置し、生活困窮者自立支援費では、生活保護受給者以外の生活困窮者に対して、上山市生活自立支援センターを通じて包括的な支援を行う経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目扶助費は2億7,300万円で、前年度と同額であります。生活保護援護事業費で、生活保護費の支給に要する経費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○棚井裕一委員長** これより質疑、発言を許します。守岡等委員。

**○守岡 等委員** まず、67ページの児童福祉総務費の病児保育施設運営補助金についてですけれども、「ぼかぼか」の1日の利用者の上限が3人ということで、それを基準にした人員体制になっていると思いますけれども、この人員体制が専任の人員体制になっているかどうか。それとも、ここは予約制ということで、日によっては全く利用者がいないということもあるかと思うんですけれども、その際、ほかの業務に回ることもあるのかどうか、お示してください。

**○棚井裕一委員長** 子ども子育て課長。

**○齋藤智子子ども子育て課長** こちら、「ぼかぼか」の職員体制につきましては、看護師1名、保育士1名の常駐を原則としております。ただし、利用者がいない時間帯につきましては、利用者が出た場合にすぐに対応できる体制であれば常駐でなくてもいいという、そういった要綱が示されておりますので、それに沿った運用をいたします。

**○棚井裕一委員長** 守岡等委員。

**○守岡 等委員** そうした場合、病状が急変し

た場合、医師が常駐しないというわけなんですけれども、その判断は看護師が行うという、こういう理解でよろしいですか。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 利用者がある場合は、この2名は常駐でありますので、急変に対しては、まず看護師が対応し、急変が認められるような場合については、みゆき会の小児科医が対応できる体制をとっております。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 あともう一つ、認定病児保育スペシャリストという資格があるんだそうですが、この有資格者を配置しているのかどうかということと、この有資格者を配置するメリットというのは、どういうものなのかお示してください。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 現在、質問がありました認定病児保育スペシャリスト、こちらみゆき会のほうでの資格保有者はおりません、配置はしていません。ただ、この資格については認知はしておりますけれども、キャリア、経験豊富なベテランの看護師保育で対応することから、新たな資格取得の想定などはしておられない状況であります。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 あと、71ページの放課後児童対策事業費についてです。今回の新型コロナウイルス対応として学校休校が図られる中、学童クラブの対応も速やかに図られまして、大変御苦労だったと思います。

ただ、運営の実情を聞いてみると、やはりぎりぎりの人員体制でやっけていまして、子どもとか、あるいは指導員に、もし感染者が出たら、もうその時点で閉鎖せざるを得ないというよう

な状況だそうです。

今回のコロナ対策に限らず、この事業費で民間も含めたそうした学童クラブの人員対策というものが盛り込まれているかどうか教えてください。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 令和2年度の予算につきましては、これまでの通年の学童クラブ、児童クラブの運営に係る経費のみを計上しております。ただし、現在の新型コロナウイルスの感染症防止ということで、学校休業になりましたけれども、そのために1日保育をやっているという、その体制につきましては、十分な人員が確保できるように関係団体に協力を要請し、現状では不足が見込まれているところについて、休館をした「めんごりあ」のほうで、指定管理団体が東京ドームでありますけれども、そちらに人員の要求をして配置を行っております。

また、それでも不足が見込まれる場合につきましては、教育委員会を通じて、学校の教職員のほうの協力を要請したいと考えております。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そういう迅速な対応で、大変ありがたいと思っています。

あと、民間の学童クラブでは、新たに半日の利用料が500円、1日だと900円の保育料が発生しているということで、この辺の補助とかについては、検討していますか。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 新たに午前中から開設をする、1日保育を実施することで、運営者側にも新たな経費が発生いたします。また、保護者側にも負担が生じます。これについては、国のほうで対策を講じるということで一報が入

っておりますけれども、詳細な要綱はこれから示されるということですので、情報の収集に努めてまいります。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○**大沢芳朋委員** 社会福祉総務費の結婚支援事業ということでお聞きいたします。

昨年度、その前ですか、結婚サポーターというようなこともできておりますけれども、今回、新たに地域おこし協力隊が中心となり、独身男女の交流会や企業間交流等の新たな取り組みを推進するというふうになっておりますが、まず、結婚サポーターと地域おこし協力隊とのかかわりというまいしょうか、どのようにお考えなのか、1点お聞きいたします。

○**棚井裕一委員長** 子ども子育て課長。

○**齋藤智子子ども子育て課長** 御承知のように、私ども子ども子育て課のほうに結婚支援を行う地域おこし協力隊が配属されました。この協力隊自身も結婚サポーターとして登録をいただいております。そのほかのサポーターとの情報交換会には、全て出席するとともに、そういった統括業務を行うこととしております。

また、令和2年度に新たに行う事業につきましても、地域おこし協力隊が中心になって、今考えている出会い交流の事業は、おいしい出会い事業という、仮称でありますけれども、市内の飲食店などから、事業主から担い手となっていただいて、出会い交流の場をつくるという事業でございますが、その事業者と、それから企画に携わる地域おこし協力隊を中心として、そういった機会をつくってまいりたいと思っております。

○**棚井裕一委員長** 大沢芳朋委員。

○**大沢芳朋委員** サポーターも一緒になってと

いうことだというふうに認識しましたけれども、独身男女の交流から企業間交流ということですか。目標値があつていいと思うんですが、年に何回予定なさつていたりとか、何組カップルを成婚させたいとか、そういった目標値がもしあれば伺いたいと思います。

○**棚井裕一委員長** 子ども子育て課長。

○**齋藤智子子ども子育て課長** 企業間交流につきましては、既に県の出会いサポートセンターのほうで進めている事業であります。私どもも、このたび、この企業間交流に参加させていただき、年間、県のほうの実績では、年3回ほどの交流事業を行っているということでありまして。そうした企画立案の段階からサポーターとして会議に入り、その交流に参加する方々に周知を図っていきたく思っております。

目指す成婚数というものは、第7次上山市振興計画、上位計画のほうに掲げております年間5件の成婚数を目標しております。

○**棚井裕一委員長** 大沢芳朋委員。

○**大沢芳朋委員** ぜひ、人口減少対策ということで、非常に重要な施策だと思いますので、本市として力を入れて取り組んでいただければなと思います。よろしく申し上げます。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○**谷江正照委員** 待機児童解消に向けて今般予算がついているわけですがけれども、令和元年度もトライアル雇用ということでなされた事業と同じような事業でいいということの認識でよろしいでしょうか。

○**棚井裕一委員長** 子ども子育て課長。

○**齋藤智子子ども子育て課長** 令和元年度にトライアル潜在保育士という事業がありましたけれども、潜在保育士が実はおりませんで、こち

ら実績がゼロでありました。ですので、令和2年度については、方向を変えまして、このトライアルの事業は廃止、そして人材派遣のほうに力を入れるという方向でおります。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 令和元年度実績ゼロ、大変残念な結果ではございますが、今回、この予算立てした見立てで、確保の実現は大丈夫だということではいらっしゃると思うんですが、そのところを一度確認、大丈夫だということですよ。確保できる見込みでやっていらっしゃるということではいいんでしょうか。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 令和2年度の年度当初については、待機児童は発生しておりませんので、もし発生した場合に対応できる人材を確保したいと考えております。紹介業者については、令和元年度は1社のみとの契約であったのですが、複数の業者に声がけできるような体制をとっております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 社会福祉費の高齢者福祉事業費について伺います。

この中の扶助費であります。特別養護老人ホームにつきましては、待機状態に今あるわけですよ。待機者が多い。一方、養護老人ホーム、本市では蔵王長寿園になるわけですが、あいているのではないかと思います。実態をまず最初に伺います。

○棚井裕一委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 蔵王長寿園の入所状況でありますけれども、定員100名に対して数名のあきがあるということをお伺いしております。上山市の入所者については50名入所しておりま

す。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 山形市では、より以上にあいているというふうに聞いております。その原因は何かというと、1つにはネットなんかで調べれば多く出てくるんですが、国から来る措置費が一般財源化されたことによって、市町村の負担がまたふえるというようなことも相まって、役所のほうが措置をしないと、措置控えという言葉がありますが、そのような現状が本市にあるのかないのか、まず伺います。

○棚井裕一委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 養護老人ホームにつきましては、ある一定の生活ができる方、特別養護老人ホームまで介護が必要でない方を入所していただいております。上山市につきましては、必要な入所の要件に合った方を適切に入所させている状況です。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 措置控えはないという認識で私もいいと思いますけれども、では何であいてくるんだということなんです。ひとり暮らしに不安がない方は、別に無理して入る必要はないし、アパートでいろいろなサービス、支援を受けながら暮らすということもあっていいと思うんですが、結構、全国的にあいているとなると、それにはまた違う要素が絡んでいるというふうにも思えるんですよ。ですから、積極的に入居者を探して入れるということまではする必要はないかもしれませんが、施設サイドにとっても、あきがあるということは経営的には大きなダメージになりますから、本市の高齢者の、特にひとり暮らしの方の実態などを精査しながら、まさに適切に処理していただきたいと思っておるんですが、そこはそういうふうになって

いるということによろしいのでしょうか。

○棚井裕一委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 蔵王長寿園の入所枠につきましては、当初、数年前までは四十数名であったところを、上山市で支援が必要な方ということで、現在50名入所措置をしておりますので、今後も一部の支援が必要な方については、養護老人ホームの入所措置を進めてまいりたいと考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 児童福祉総務費についてお伺いいたします。

後ろ倒しにはなってしまいましたものの、「ぼかぼか」が開設したということでもあります。令和1年度、ことしの3月1日からの開所だったというふうに思います。利用に関しては登録が必要であるということでございます。まだ1カ月も経過してないわけではございますけれども、現在における利用者数、あと登録者数などお示しくくださいますようお願いいたします。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 令和2年3月4日時点の事前登録者数は30人ということで、あとは延べ利用人数ですが、こちらは2人でございます。どちらも市内在勤の方でございました。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 病児保育でありますので、利用しなければ、それにこしたことはないのかなというふうに思っております。ただ、新しくこういうような施設ができた。安心して産み育てられるような環境が整ってきたというような話を伺っておるところでございますので、まず登録者数の増加に努めていただきたいというふ

うに思います。

あと、三世代孫守り事業が今回拡充ということでございます。この事業については、本市の実情に合った三世代同居率の高さという部分に基づいた事業であるのかなと思っております。

一方で、これまでの三世代同居、その同居という要因があったがために利用が芳しくなかったという実態もございます。

今回、市内在住に拡充したということで、今、想定している利用世帯数、利用者数、あとこれからの周知について、2点について、考え方をお示しいただければというふうに思います。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 三世代同居孫守りについて、このたび要件を緩和いたし、市内に在住する祖父母がいればということで拡充いたしました。

この令和2年度の見込み数ということで14世帯ほどを考えております。周知の方法でございますけれども、こちらについては、子育て情報LINE、市のLINEなどを活用したSNSで情報発信に努めていきたいと考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、4款衛生費について御説明申し上げます。

72、73ページをお開き願います。

1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は2億204万6,000円で、前年度



対比1, 405万7, 000円の減であります  
が、職員人件費の減などによるものであります。

保健対策推進事業費では、健康づくりなどに  
要する経費に加え、医療用ウィッグ扶助費と骨  
髄移植ドナー扶助費を措置するほか、職員人件  
費であります。

次のページ、74、75ページをお開きくだ  
さい。

母子保健推進費では、乳幼児の各種健康診査、  
健康相談、こんにちは赤ちゃん訪問事業、特定  
不妊治療費助成事業、未熟児養育医療給付、母  
子保健コーディネーター配置、赤ちゃん応援メ  
ッセージと記念品、宿泊型産後ケア、育児家事  
支援、乳房ケア、新生児聴覚検査への助成に要  
する経費を措置し、診療所運営費では、山元診  
療所の管理・運営に要する経費を措置し、救急  
医療対策費では、在宅当番医、平日夜間急病診  
療などの経費を措置し、地域精神保健事業費で  
は、医師による心の健康相談、地域自殺対策と  
して弁護士による相談会、地域ゲートキーパー  
研修会、若年層対策として小中学生と保護者の  
相談会や講演会などに要する経費を措置し、小  
規模水道施設管理費では、3カ所の飲料水供給  
施設の維持管理経費を措置し、水道事業会計負  
担金では、旧小倉簡易水道事業から引き継いだ  
事業で一般会計で負担する必要がある経費に係  
る負担金を措置するほか、職員人件費でありま  
す。

次のページ、76、77ページをお開きくだ  
さい。

2目予防費は7, 103万2, 000円で、  
前年度対比219万1, 000円の減でありま  
すが、予防事業費で、ヒブワクチン、小児用肺  
炎球菌、ジフテリアなど四種混合、BCG、水  
痘、麻疹・風疹二種混合、高齢者のインフルエ

ンザや肺炎球菌ワクチンなどの各種予防接種、  
成人風疹抗体検査及び予防接種の無料化、乳幼  
児インフルエンザ予防接種の助成、新たにロタ  
ウイルス定期予防接種に要する経費を加えて措  
置するものであります。

3目保健衛生施設費は1, 493万5, 00  
0円で、前年度対比1億405万5, 000円  
の減であります。温泉健康施設事業費の減な  
どによるものであります。

保健センター管理費では、管理及び修繕に要  
する経費を措置し、温泉健康施設事業費では、  
民間事業者募集選定アドバイザー業務委託料  
を措置するものであります。平成30年度に  
定めた債務負担行為に基づくものであります。  
予算の執行につきましては、今後の業務委託契  
約の変更等により適切に対応してまいります。

4目環境衛生費は9, 026万5, 000円  
で、前年度対比161万1, 000円の増であ  
りますが、浄化槽設置整備事業費の増によるも  
のであります。

環境衛生費では、ごみ集積所整備や生ごみ処  
理容器購入への補助、地区衛生組合活動支援、  
小動物回収業務、犬の登録、自動車騒音常時監  
視事業、快適環境審議会、温暖化対策地域協議  
会などの経費を措置し、リサイクル推進事業費  
では、家庭系ごみの有料袋の製造、保管・配送  
等の委託料、有料袋の取り扱い手数料、ごみカ  
レンダー、雑紙袋の作成費などのほか、資源回  
収の奨励金などを措置し、環境衛生施設管理費  
では、公衆便所の維持管理に要する経費、共同  
浴場の利用者増加策に対する補助金などを措置  
し、次のページ、78、79ページをお開きく  
ださい。斎場管理費では、斎場業務委託料など  
の管理経費を措置し、斎場整備事業費では、火  
葬炉の修繕に係る経費等を措置し、浄化槽設置

整備事業費では、浄化槽設置整備事業費補助金を措置するものであります。浄化槽事業特別会計繰出金では、所定の繰出金を措置するものであります。

5目健康増進事業費は6,431万2,000円で、前年度対比2,210万円の増であります。新たに健康づくり推進事業費を計上したことによるものであります。

健康増進事業費では、健康意識向上のため肝炎ウイルス検診、健康増進重点地区事業などに要する経費を措置し、健診推進事業費では、検診世帯調査に関する経費を措置し、がん検診推進事業費では、各種がん検診に要する経費、子宮頸がん、乳がんの無料検診に要する経費などを措置し、上山型温泉クアオルト事業費では、市民の健康増進施策として毎日ウォーキング関連の事業費を措置することとし、クアオルトコースの維持管理に要する経費、クアの道コースの管理等への補助金のほか、毎日ウォーキング業務委託料を措置するものであります。

次のページ、80、81ページをお開きください。

健康づくり推進事業費では、ICTを活用した健康ポイント事業を新たに実施し、本市の健康課題である糖尿病、高血圧等の減少に向けた総合的な事業を実施してまいります。

6目特定健康診査等受託事業費は1,392万7,000円で、前年度対比36万5,000円の増であります。山形県後期高齢者医療広域連合から委託される後期高齢者の特定健康診査に要する経費を措置するものであります。

次に、2項清掃費であります。1目清掃総務費は2億682万4,000円で、前年度対比2,108万7,000円の増であります。山形広域環境事務組合負担金の増などによるも

ので、その他清掃施設の管理的経費などを措置するものであります。

2目塵芥処理費は1億7,541万1,000円で、前年度対比171万7,000円の増であります。委託料の上昇などによるものであります。

廃棄物処理事業費では、ごみ収集運搬と公共施設のごみ収集業務の委託料のほか、高齢者世帯等の粗大ごみのごみ出し支援の経費を措置し、リサイクルリレーセンター管理費では、施設の管理運営、埋め立てごみの処分などに要する経費を措置するものであります。

以上で説明を終わります。

**○棚井裕一委員長** この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時43分 休憩

---

午後 1時00分 開議

**○棚井裕一委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、4款衛生費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

**○守岡 等委員** 77ページの予防事業費についてお尋ねします。

就学前の子どもを対象にしたインフルエンザ予防接種に加えて、新たにロタウイルス予防接種についても助成していただけるということで、大変ありがたいと思っています。

きょう、お尋ねしたいのは、子宮頸がんワクチンについてであります。以前、予防接種法に基づいて子宮頸がんについても定期接種化されたわけですけれども、ちょうどそのころ、接種後に痛みやけいれんなど、いろいろな症状を訴える声が相次いで、その2カ月後にはワクチン

接種に関する積極的勧奨が中止されたという、  
こういう経過があります。

その後、ワクチンとそうした症状は無関係だ  
という多くの研究成果も出ているんですけど  
も、現在も積極的勧奨の中止というのは継続し  
ているというふうに認識しています。

積極的勧奨の中止前には、70%程度あった  
接種率が、今1%未満まで減少しているとい  
うことで、非常に上昇しない状況が続いていま  
すけれども、まず、本市の子宮頸がんワクチン  
の接種者という状況は、今、どうなっています  
でしょうか。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 令和元年度の実績で  
延べ人数4名という実績でございます。

○棚井裕一委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 やはり非常に少なくなってい  
ると思うんですけども、研究者の間では、安  
全性が確認されていまして、むしろ接種しない  
ことによる影響のほうが大きいというような論  
文も出されていますけれども、本市として、積  
極的に勧奨するという、こういう意思はあるか  
どうかお尋ねします。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 厚生労働省としまし  
ては、ワクチン接種後に生じた運動障害と慢性  
的な痛みというところと、ワクチンとの明確な  
因果関係がないというところは証明できていな  
いというスタンスでございますので、本市とし  
ましては、国の見解に基づき、今後も動向を見  
守ってまいりたいと思っております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 私も、予防事業費というこ  
とでお伺いいたします。

議会の総意として、市長のほうにロタウイル  
スワクチンの助成ということで、政策提言とし  
て出させていただきまして、市長のほうから国  
のほうに要望書を提出していただいて、このた  
びおかげさまで助成がついたということでござ  
いますが、その前に、平成31年度の予防事業  
費で7,322万3,000円あったと。今回  
7,103万2,000円と、約200万円ほ  
ど減額になっておるんですが、この要因とい  
いましょうか、どういったことで200万円下  
がっているのかと。対象人数が減ったのこ  
となのかということでお伺いします。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 予防事業費の減額分  
219万1,000円につきましては、令和元  
年度当初予算につきましては、令和元年度から  
始まりました成人風疹の追加的予防対策、こ  
ちらの対象者を全員の対象分的人数で当初予算  
を計上しております。その後、国のほうから若  
年層を優先的にするという通知が出されたの  
で、令和2年度につきましては、昭和47年  
生まれの方から昭和54年生まれの方という  
ふうに対象者を絞ったことにより、それで400  
万円ぐらい減額になっております。

そのほかにロタウイルスの増額分で200万  
円ぐらいありますので、差し引きマイナス二  
百何十万円ということになっております。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 それでは、ことしのインフル  
エンザ予防接種のほうの助成ということで、ど  
のぐらいの人数の方を予定していらっしゃるの  
かということでお聞きします。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 乳幼児のインフル  
エンザの対象者としましては、延べ人数1,71

0名で予算計上しております。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 話が前後しますけれども、令和元年度から、この助成事業を始めたわけですが、たしか昨年お聞きしたところ、1,600人ほどを予定していたということで、実績、大体予防接種12月、1月あたりにすると思うんですが、わかっている数字で結構ですので、お示し願いたいと思います。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 令和元年度の実績、1月末時点で延べ人数1,053名でございます。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 あくまでも、その分を助成したという認識でよろしいのでしょうか。

はい、わかりました。

今回、ロタウイルスワクチンの接種費用も措置しているということで、先ほど200万円の増額ということで差し引きマイナス200万円というお話でしたけれども、令和元年度からインフルエンザワクチンに関しても、市長がやるということでやっていただいたわけですが、ロタウイルスに関しまして厚生労働省のホームページを見ますと、10月から対象になるということでございます。対象は8月生まれた子どもからということになっておりますが、単純に考えて、接種費用が3万円ぐらいかかるということで、私とすれば4月から、何とか一般会計のほうから助成をしていただいて、区切りのいいところからやっていただきたいなというふうに思ったところでございますが、その点をいろいろ考えていらっしゃったのかということで、これは市長のほうからお聞きしたいと思いますが、その点について、どう思われますかということ

で、1点お聞きしたいと思います。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 国のほうで、委員おっしゃるとおり、10月1日からの定期予防接種に加わるということに基づきまして、本市も今回予算計上したということもありまして、あくまで国の定期接種になる10月からの対象ということを考えております。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 せっかくインフルエンザもしていただいておりますので、今後とも市長、ひとつよろしく、そういった子育て支援、よろしくお願いたいなというふうに思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 81ページの廃棄物処理事業費についてお伺いします。

ここの中に、扶助費として5万円とってあるのですが、今年度の利用者はどのくらいか伺います。

○棚井裕一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 こちら、高齢者などひとり世帯へのニコニコごみ出し支援ということでございますが、令和元年度につきましては10件の実績でございます。

○棚井裕一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 10件ということわかりました。

対象者をどのように選定しているかと、担っているのはどういう場所なのかも伺いたいです。

○棚井裕一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 選定というわけではございませんで、こちらにつきましては、御希望の方、先ほど申し上げましたとおり、高齢者

とかひとり世帯の方で、御自分で粗大ごみ等出すことができない方が、廃棄物事業者に連絡していただいで補助しているという状況でございます。

○棚井裕一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 どこかの団体がそれを請け負っているのかどうか、ちょっと伺います。

○棚井裕一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 団体ということではなく、廃棄物処理の事業者、ごみ処理収集する事業者の方が行っている事業でございます。

○棚井裕一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 ですと、多分助成のいろいろな団体がかかわっているということではないわけなんですよね。

それで、以前、350円くらいと聞いたことがあるんですが、料金体制と、ことしはどのくらいを見込んでいますか伺いたいと思います。

○棚井裕一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 助成については、1件2,500円の助成となっております、20回分を予定しております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 温泉健康施設事業費についてであります。1,200万円委託料として計上されておりますが、この用途について改めてお示してください。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 平成30年度に契約いたしました民間事業者選定アドバイザー業務委託料、こちらが2カ年の複数年で契約しております、昨年度債務負担行為を設定させていただいたものに基づきまして、今回、予算を計上しております。

平成30年度につきましては、400万円を計上しております、総額で3,600万円という契約になりますが、今回、残っている業務等を整理した上で、改めて執行額については精査をして、必要な分のみ支出をするということになると考えております。業務につきましては、一旦終了する予定でございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 理解いたしました。温泉健康施設事業費、温泉健康施設の今後につきましては、一定期間を経た後、方向性を出すという話を総括質疑で伺っておりますので、そのタイミングを待ちたいというふうに考えております。

続きまして、健康づくり推進事業費についてであります。ICTを活用した健康ポイント事業に基づく新たな事業ということでございます。300台の端末の導入でありますとか、50カ所に機器の設置をするというような内容でございます。具体的な取り組みについて、これらの機器を活用して、どのように取り組んでいくのか等について、具体的な考え方をお示しいただければと思います。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 事業の目的につきましては、まず行動変容による運動の習慣化というものを目指すものでございまして、まず対象者、初年度は500名程度を見込んでおります。その内容としては、市として積極的にアプローチしていくべき糖尿病予備群であったり、高齢者のフレイル予防、あとは健康経営のためにも市内の企業も対象にしたいと思っております。そのほか一般公募の方、これらの方々を対象に、まずは500名を初年度見込んでおります。

具体的には、活動量計を参加者に貸与いたしまして、ウォーキングであったり、運動教室で

あったり、あと健診の受診、市で行う健康事業に参加したことに対してポイントを付与することによってインセンティブを与えて健康度の向上を図っていく。なおかつ、街なかに限らず市内周辺部も含めて40から50カ所、読み取り端末を置きます。活動量計を持った方々がその場所に行ってポイントを読み込ませることによって正式にポイントを付与するという形で、街なかへの出向いていく動機づけにもしていきたいと思っております。

まずは、国の補助金を活用して、今年度は500名を対象に、このような事業を進めてまいりたいと考えております。

○**棚井裕一委員長** 川崎朋巳委員。

○**川崎朋巳委員** 漠然とではありますが、事業の概要を伺ったところでございます。

まず、街なかにも出向いていただくということで、この機器を伴った活動に応じたインセンティブの付与ということが考えられます。その際、もちろん街なかの活性化ということにもつながろうかと思いますが、そう考えたときの商工課あたりとの取り組みの、両課横断的な取り組み等についての考え方について、改めてお示しさせていただきますようお願いします。

○**棚井裕一委員長** 健康推進課長。

○**鈴木直美健康推進課長** 参加者に付与しますポイントにつきましては、将来的には街なかの商店とか商工会等で使えるような、例えば電子ポイントというものに最終的につなげていければと考えておりますが、こちらにつきましては、商工会、商店会等との調整が今後必要になると考えております。初年度につきましては、現在、健康マイレージで行っている景品と同様に、ポイントに応じた景品の贈与という形で、まずはインセンティブを考えているところでございま

す。

○**棚井裕一委員長** 川崎朋巳委員。

○**川崎朋巳委員** インセンティブという面から考えると、そのような取り組みは必ずや必要な取り組みかと思えます。

あと、健康づくり推進事業費における大まかな考え方でありませう。先ほど健康推進課長からも、健康意識に関する、まず変容が大事だということでございました。

このような取り組みを進める場合、まず重立った参加者として考えられるのが、既に健康意識が高い人なのではないかという部分が危惧されます。既に健康意識が高い人のみがインセンティブを得て、さらに利益を得る。利益を得るという言い方が正しいかわからないですけども、のみならず、今健康意識が低い人が、この取り組みを経て、より健康に対する意識を高めていく部分に重きを置いているからこそ、健康意識の変容という言葉があるのかなというふうに思えます。

その部分についての、これからのこの事業についての考え方について、改めてお示しください。

○**棚井裕一委員長** 健康推進課長。

○**鈴木直美健康推進課長** 先ほどの対象者の中でも御説明いたしました、市として積極的にアプローチしていくべき層というものを、この対象者の中に位置づけています。

例えば、糖尿病の予備群、ヘモグロビンA1cの値により、市から必要な方を抽出して、その方に優先的に参加いただくことで、今現在、運動とか健康度は余り関心のない方について、ぜひ積極的に参加いただけるように働きかけるという仕組みを考えております。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。

尾形みち子委員。

**○尾形みち子委員** 75ページ、4款衛生費1目保健衛生総務費の中で、母子保健推進費のことでお伺いたします。

この中には多分、こんにちは赤ちゃん事業の中で、さまざまな産後、丁寧な聞き方をしているというようなことで、コーディネーターをお願いしていると思うんですけども、その中で、一昨年、産後ケアというようなことで、宿泊型産後ケアを事業の中に入れていただくことになったというふうに思っております。

さまざまな、この中には事業が取り組まれていると思いますけれども、その中で、今言った実績も含めてお示しいただきたいと思っております。

**○棚井裕一委員長** 子ども子育て課長。

**○齋藤智子子ども子育て課長** 令和元年度に予定しておりました宿泊型産後ケアにつきましては、受け入れ先との調整等の準備が整わず、残念ながら実施には至りませんでした。令和2年度に向けては、確実に実施してまいりたいと考えております。

その他の令和元年度に取り組みました新たな事業として、乳房ケアがございます。こちらは、病院や助産院など6事業者と契約いたしまして、12月から開始し、現時点で8人からの申請があり、うち8件の利用がございました。また、育児家事支援、こちらもしっかりと組みましたけれども、実績は残念ながらございませんでした。なかなか外部の方が家庭の中に介入するという、そのことが難しいという課題がありますけれども、令和2年度に向けましては、信頼関係を築きながら支援を届けられるようにしてまいりたいと考えております。

あとは、新しい事業として、新生児聴覚検査費の助成などがございました。こちらは、費用

の一部として3,000円を助成するというものですが、現時点で82件の助成がございました。継続して令和2年度にも取り組む予定でございます。

**○棚井裕一委員長** 尾形みち子委員。

**○尾形みち子委員** やはり、国の制度ができる前に本市が積極的に始めたという産後ケアの部分、その中で、実績がゼロというのは大変、これは受け入れ先にというようなことの内容であったと思いますけれども、ぜひ、対応できる受け皿を早急に、やはりこれは検討というか、話し合いを持たなければいけないのではないかとこのように思います。

あと、たしかショートステイという中身も、たしかあったかと、そこはちょっと話を聞いてなかったので、そこも含めて、やはりこれは、なぜそういったことが大事かということも、母親の心身的なもの、もちろんそうですし、あとそれから、やはり年齢層が高くなった産後の鬱というようなことも含めてだったので、お伺いしたいというようなことと、それから今、12月から乳房ケアを助成していただけるというようなことで、これはとても女性にとってというか、赤ちゃんにとって大事なことなんですね。ですから、1回と違って、今8件あったというふうな話だったんですけども、この要求が、やはりある程度満たされるには、二、三回続けていただかないと、出るものも出ないという、そういう言い方はおかしいですけども、そういうバランスのとれた母乳というのが大事だということに思うので、その辺のところのバックアップというか、そういったこともあるのかどうか、この中に含まれているかどうかお伺いたします。

**○棚井裕一委員長** 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 初めに1点目、ショートステイと申しますか、デイサービスについて申し上げます。

こちら、産後ケアの中のデイサービスについては、令和元年度2回実施しております。1回目は産後リフレッシュ温泉で、2回目はスマイル子育て教室ということで、2回の開催で親子12組の参加がございました。

こちらは、今、委員からおっしゃられたように、育児疲れなどによる鬱を防止するという、リフレッシュを目的としたものですが、参加した親子の感想ですけれども、全員から「満足した」「この次も参加したい」という声を頂戴しております。

また2つ目の乳房ケアでございますけれども、これは、お子さんが1歳になるまでの間、2回実施できる形になっております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 大事なことということは、いろいろ子育ての上でもケアは必要だというようなことで、多分、この予算を入れていただいたと思うので、今後もそういった意味で、十分にに入れていただくようお願いいたします。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 新規のICTを取り入れた健康づくり事業で少しお聞きしたいと思います。

500台の活動量計を使用して行う事業ですが、この活動量計というのは、どれぐらいの費用のものなのか、まずお示してください。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 1台当たり3,000円程度でございます。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 1台3,000円程度のもの

で、使用していただく市民においては、この使用において自己負担等あるのかどうか、お示してください。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 当面は無償貸与を考慮しております。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ、いい取り組みではありますが、ポイント等、景品等の提供も参加者にはインセンティブのある取り組みでありますので、活動量計を適切に使っていただくためにも、保証金等、そういったデポジットのようなものも考えていただきながら、市民の方にも周知していただければと思います。

あと、この事業でありますけれども、500人の参加者を募るという計画であります。その中で、例えば健康に懸念のある層は何人ぐらいと、あと一般の方何人ぐらいというところが、もしお示しできればお願いいたします。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現時点での内訳としましては、例えば糖尿病の予備群等、市から直接アプローチして参加いただきたい層としては、大体150名程度。あと高齢者、フレイル予防といった方が150名程度。残りの200名程度につきましては、先ほど申し上げました市内の企業であったり、一般公募という形で合計500名を考えております。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 では最後に、この事業ですが、有利な補助もあるというやに聞いておりますが、この事業に対する補助は、どのようなものがあつたのでしょうか。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 国の地方創生推進交



付金が活用可能でございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、5款労働費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、5款労働費について御説明申し上げます。

82、83ページをお開き願います。

1項労働費であります。1目労働諸費は4,213万9,000円で、前年度対比1,365万円の減であります。貸付金の減によるものであります。

勤労者福祉事業費では、勤労者福祉事業補助金、労務対策協議会補助金などを措置し、雇用促進事業費では、市内企業の人材確保と定着を図る事業に対する雇用促進対策事業負担金等を措置し、産業人材確保・育成事業費では、市内企業の正規職員雇用の促進、産業人材の市内への居住誘導、県と連携した奨学金返還支援、そのほか企業内保育や育児休業取得に対する奨励金等を措置し、勤労者福祉金融対策事業費では、勤労者住宅建設資金利子補給補助金、勤労者生活安定資金原資預託金を措置しますが、実績に応じて貸付金を減額するものであります。

2目働く婦人の家費は802万6,000円で、前年度対比83万3,000円の増であります。働く婦人の家管理運営費で、働く婦人の家の管理・運営経費、主催事業の講師謝礼、40周年記念事業費などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○棚井裕一委員長 これより質疑、発言を許し

ます。守岡等委員。

○守岡 等委員 産業人材確保・育成事業費の奨学金返還支援ということについて、お尋ねします。

今、大学卒業しても、卒業した時点で奨学金の返済が数百万円負債となっただかかってくるということで、卒業後、正規労働につければよろしいんですけども、非正規についた場合、その時点でホームレスになってしまうというような、こういうニュース報道を耳にしました。

こうした中で、奨学金返還支援事業というのは、非常に重要なことだと思いますけれども、県と連携した事業ということで、その具体的な中身について教えていただけますか。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 山形県と上山市がそれぞれ半額ずつ出資をしまして、採用予定人数に對し、ましての予算を計上して基金を積み立てるものでございます。

その中身でございますけれども、県内の高校等を卒業した後に、大学等へ進学した場合に、奨学金の貸与を受けている者に返還支援をするものでございます。支援要件でございますが、大学等卒業後6カ月以内に市内に居住し、かつ県内企業に就職し、引き続き3年間経過をする方でございます。

返還の支援額といたしましては、貸与を受けた奨学金の総額または奨学金貸与月数掛ける2万6,000円のいずれか低い額ということで、例えば4年間在学されますと、最高額では124万8,000円というふうな返還額になってございます。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうすると120万円、3年後にならないと返ってこないということですね。

わかりました。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 6款農林水産業費について御説明申し上げます。

82、83ページをごらんください。

1項農業費であります。1目農業委員会費は3,920万2,000円で、前年度対比93万2,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。

委員会運営費では、委員、推進委員の報酬を含む農業委員会の運営、農地台帳システム、水土里情報システムなどに要する経費を措置し、次のページ、84、85ページをお開きください。農業者年金事業費では、農業者年金委託事務に要する経費などを措置するほか、職員人件費であります。

2目農業総務費は7,026万2,000円で、前年度対比1,866万8,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。

農業総務費では、農事実行組合長への謝礼、農業経営基盤強化として農業者への利子補給補助金、山形農業協同組合の営農指導事業に係る補助金などを措置し、檜下宿古民家管理費では、古民家の管理運営に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

3目農業振興費は1億4,288万1,000円で、前年度対比2,218万8,000円の増であります。有害鳥獣対策事業費、かみのやまワインによる地域振興事業費の増などに

よるものであります。

果樹園芸産地形成事業費では、ハウスの資材更新などに対する農業生産施設整備等事業費補助金、上山市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会への負担金などを措置し、水田農業推進事業費では、経営所得安定対策等推進事業費補助金、需要に応じた米生産を推進するための地域営農調整推進事業費補助金などを措置し、次のページ、86、87ページをお開きください。有害鳥獣対策事業費では、上山市鳥獣害防止対策協議会補助金を拡充し、簡易電気柵の設置、狩猟免許取得、捕獲おり購入、猟銃購入、捕獲奨励等の支援を行うとともに、有害鳥獣対策専門員の配置と広域的な対応を図るため、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会への負担金を措置してまいります。

次に、ブランド化推進事業費では、6次産業化を進める農産物コーディネーターを配置するとともに、ブランド化推進のための補助金を措置することにより、ラ・フランスセレクションの開催や大都市圏などでの消費宣伝活動、ラ・フランスと紅柿の地理的表示(GI)保護制度登録に向けた活動経費、山形大学と連携し、果樹の栽培管理を最適化する果樹栽培支援システムのデータ構築を図るとともに、紅柿の乾燥技術確立への支援を行ってまいります。また、果樹販路拡大推進事業費補助金を措置し、ラ・フランス、ピオーネ、シャインマスカット、紅柿等の販売促進活動に取り組む団体、農産加工品の開発事業を行う団体を支援し、病虫害対策として果樹病害木の伐採補助金を措置してまいります。

次に、食育等推進事業費では、学校給食、市内旅館等における地産地消を推進するため、山形農業協同組合にコーディネーターの配置を委

託するほか、地場産食材を活用した料理教室や交流会などにより、地産地消・食育を推進するための補助金などを措置し、担い手等経営確立支援事業費では、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織への支援として、農地の賃借料、機械の購入等に対する補助金を措置し、強い農業・担い手づくり総合支援事業費では、人・農地プランに位置づけられた農業経営体を対象に農業用機械等の取得を助成する強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金を措置し、地域農業振興事業費では、同様に人・農地プランに基づき、認定新規就農者を支援する農業次世代人材投資資金を措置し、農地中間管理事業費では、農地集積の円滑化を図る地域連携推進員を設置するほか、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を進める経費を措置し、次のページ、88、89ページをお開きください。かみのやまワインによる地域振興事業費では、市内でのワインブドウの生産振興を支援するため、苗木や資材等の購入補助金、また新たに松沢地区ワインぶどう団地化整備支援として農業用機械、資材購入補助金を措置してまいります。

4目畜産業費は2,260万7,000円で、前年度対比396万4,000円の減ですが、職員人件費の減によるものであります。

畜産振興事業費では、乳用牛導入資金原資貸付金のほか畜産関係団体への負担金、芳刈放牧場の維持管理や放牧事業に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

5目農地費は1億2,472万8,000円で、前年度対比1,113万8,000円の減ですが、農地整備事業費の減などによるものであります。

農地保全事業費では、農地保全のための農業用施設の管理と整備に要する経費、鉍毒対策施

設の維持管理への補助金などを措置し、農地整備事業費では、農業水利施設の効率的な機能保全に取り組むストックマネジメント関連の負担金、松沢地区農地整備事業に係る負担金、降雨による被害を防止するため権現堂地区農村地域防災減災事業の負担金を措置し、中山間直接支払費事業費では、生産条件が不利な中山間地域等の農地の保全と、多面的機能を保全するための補助金などを措置し、多面的機能支払事業費では、地域が主体となった農村環境の保全、農業用施設の更新、補修などの共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業費補助金などを措置し、次のページ、90、91ページをお開きください。基金積立金では、ふるさと水と土保全対策基金利子の積立金を措置するものであります。

6目農村整備費は8,221万6,000円で、前年度対比159万円の増であります。繰り出し基準に基づき農業集落排水事業特別会計への繰出金を措置するものであります。

7目農業構造政策推進費は39万8,000円で、前年度対比18万円の減ですが、農用地有効活用推進事業費では、遊休農地を再生するため、遊休農地解消支援事業補助金などを措置し、農地中間管理事業特例事業費では、やまがた農業支援センターからの委託を受けて行う農地中間管理機構特例事業の経費を措置するものであります。

次に、2項林業費であります。1目林業総務費は1,755万4,000円で、前年度対比86万9,000円の増ですが、林業総務費では、林道の管理などに要する経費、関係団体への負担金、西山ふるさと公園、三吉山森林公園の管理に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目林業振興費は2,578万5,000円で、前年度対比246万4,000円の増であります。森林経営管理事業費の増などによるものであります。

林業振興事業費では、生産森林組合、緑の少年団活動の支援に係る経費、市有林の利用間伐、森林の病害虫等防除委託料を増額し、利用間伐を促進するための補助金、森林整備地域活動支援補助金などを措置し、次のページ、92、93ページをお開きください。森林経営管理事業費では、森林環境譲与税を活用し、森林の経営状況を把握し、森林資源の適切な管理を行うため、森林専門員の人件費、測量委託料、森林分析調査委託料等、また後年度の事業の財源とするため基金積立金を措置し、やまがた緑環境税事業費では、やまがた緑環境税を活用し、森林環境学習の推進や西山、三吉山周辺などの森林施設整備に要する経費などを措置するものであります。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

**○棚井裕一委員長** これより質疑、発言を許します。長澤長右衛門委員。

**○長澤長右衛門委員** 有害鳥獣対策事業につきまして、拡充していただきまして、ありがたく思っているところでございます。

それで防護柵、電気柵、この効果は農作物被害減少に対しては、本当に効果が出ていると思っているところでございます。それで、現在ですが、電気柵の設置には2分の1の補助をいただいていると。そして、その補助を利用するには、3名の連名が必要だということになっているわけです。それを個人の補助にはできないものか伺いたい。

**○棚井裕一委員長** 農林夢づくり課長。

**○漆山 徹農林夢づくり課長** 委員おっしゃいますように、現在、電気柵の設置につきましては3名以上の団体ということで申請を受け付けております。こちらは、鳥獣被害防止につきましては、地域ぐるみでの取り組みというものを推進しておる観点から、団体に対する補助という形で、これまで行ってきた経緯がございます。

今後につきましては、電気柵の設置のほうは毎年増加傾向にある、あと、個人個人での対応もやはり必要になっているということも踏まえまして、令和2年度の補助金の交付要綱を検討してまいる考えでございます。

**○棚井裕一委員長** 長澤長右衛門委員。

**○長澤長右衛門委員** ぜひ検討していただきたいと思います。本当に農家というか、大きい農地は、多面的とか直接支払制度、そういう制度で大分普及しております。やはり小さい農家というか、面積の小さいところが、ちょっとまだなっていない。ぜひ設置したいというのが希望でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、前にも申し上げたんですけれども、緩衝帯整備、これは本当に効果抜群であるということも前にも申し上げたんですけれども、ぜひそういうところにも、今回、そういう文言が全然なかったと思っておりますので、まず力を入れていただきたいと思いますが、いかがですか。

**○棚井裕一委員長** 農林夢づくり課長。

**○漆山 徹農林夢づくり課長** 緩衝帯整備につきましても、一個人で行うということは効果的に限られてくるということもありますので、団体をやはり対象としまして、一地区もしくは一地域などで集団で緩衝帯整備を行っていくという部分に対して補助をしてまいりたいというふ

うに考えております。

**○棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。  
高橋義明委員。

**○高橋義明委員** 85ページの果樹園芸産地形成事業費について、まずお伺いをいたします。

これは、令和元年度と比較いたしますと230万円の減となっております。これは、減の理由ですか、それをひとつお示し願いたいと。

それから、ことしのサクランボが異常気象のせいで粒の数が少ないというふうなことで、花芽が減少しているというふうには押さえているところでもあります。凍霜害と相まると被害が予想されるというふうな現状でございますので、この辺の対応について伺いたいと思います。

**○棚井裕一委員長** 農林夢づくり課長。

**○漆山 徹農林夢づくり課長** 果樹園芸産地形成事業費の減の部分でございますけれども、こちらは資金の利子補給補助金の部分が減額になるということと、農業生産施設の整備の事業費に係る部分の補助金が減額となるものでございます。

具体的に申し上げますと、果樹園芸施設の更新ということで、資材の更新でございますが、こちらのほうの支援についての減額部分と、また凍霜害対策支援ということで、凍霜害用の費用に係る部分で補助を行っておりますが、こちらの減によるものということでございます。

また、現在サクランボのほうのつぼみが少ないというような状況なども聞いておるところでございますけれども、今後の指導としまして、花芽のほうをいつもより多目に残していくというような対策を、県とかJAのほうで指導を行っていくというふうなことで、今後の対策を進めてまいるといふ考え方でございます。

**○棚井裕一委員長** 高橋義明委員。

**○高橋義明委員** 施設整備費の件については了解をいたしました。凍霜害が依然として心配な状況でありますので、その対策を予算減の中でも徹底してお願いしたいところであります。

引き続きまして、ブランド化推進事業費、次のページでありますけれども、お伺いいたします。

初めに、令和元年度の実績の中で、農産物コーディネーター事業がどのように進められたのか、まず説明をしていただきたいと思います。そして、ラ・フランスセレクション等各種のフェアを行っているわけですが、それから病害虫の対策等も実施しておるわけですが、それに加えて、令和2年度ですけれどもGIの登録、それから山形大学との連携しての果実の栽培支援システムを構築することというふうなことが示されております。

そういう中で、GI登録の現状と展望について、それから山形大学との連携事業について、もう少し詳しくイメージができますように説明をお願いしたいと思います。

**○棚井裕一委員長** 農林夢づくり課長。

**○漆山 徹農林夢づくり課長** まず初めに、農産物コーディネーターの業務内容でございます。現在、6次産業化に向けました商品開発、または研修会などにおいて指導、または支援を行っておりますが、令和元年度につきましては、2名の方が新たな商品開発を進めてまいった状況でございます。

今後につきましては、こちら商品開発されました商品について、販路拡大、消費拡大を目指してまいりたいということで、令和2年度は考えております。

続きまして、GIの状況になりますけれども、現在、ラ・フランスにつきまして、あと红柿の

ほうの2つをG Iの登録に向けて進めている段階でございます、ラ・フランスにつきましては、ブランド推進協議会のほうで登録に向けた取り組みをしていこうということで理解をいただいております。そちらのほうで、今後研修会、または申請に向けた取り組みを令和2年度で行ってまいります。

紅干し柿につきましては、現在は生産工程のほうが統一されていないという課題もありますので、干し柿のマニュアルを令和元年度で作成をいたしました。これから配付をしてまいります、そちらをもとに品質の統一を図ってまいります。その後、G I登録ということで考えております。

また、山形大学との連携事業でございますけれども、こちらにつきましては、これまで平成29年から、園地ごとの積算温度を計測しながらデータを蓄積している状況でございます。令和2年4月より、そちらの情報を公開できるようなアプリを開発するような考え方で、今進めておりますが、こちらにつきましても、今後とも積算温度、園地がやはり、今現在30カ所ぐらいですけれども、もっと広い箇所に設置していったほうが、今後のデータとしては蓄積されていくということになりますので、データ蓄積も含めて、そのアプリの利用を農業者の方々に推進してまいりたいというふうに考えております。

○棚井裕一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 G Iについては、ラ・フランスと紅干し柿についてはよくわかりましたけれども、そのほかに準備を進めているものなどありましたら、お願いします。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 順次、G Iの登

録は、品目を定めながら進めていきたいという考えですが、現在は、その2つ以外には検討はしておりません。

○棚井裕一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 小笹うるいとかは、まだでしたか。終わったんですか。あと、金谷のほうはどうなんでしょうか。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 小笹うるいにつきましては、昨年の3月に取得をしておりますので、1年くらいたっている状況でございます。

金谷ごぼうについては、生産者が、やはりちょっと減少傾向にあるということで、限られてきている、そういったこともありますので、まず育種のほうに力を入れてまいりたいと。生産をふやしていくことが先かということで、今後の検討課題だと思っております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 今、電気柵が不足しているという話も聞いているんですが、申し込みが多くて、という話はどうなんでしょうか。

あと、農作物の鳥獣被害をなくすために、有害鳥で、カラスとかムクドリ、スズメ、一斉捕獲しているんですね。実施しているんです。それで、去年は6月1日から10月の下旬まで実施したんです。それで、この開始日というか、最終日というか、それは誰が決定するんですか。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 電気柵の不足という部分につきましては、やはりことしは暖冬で雪も少ないという状況から、早目に設置したいなどという声も数件伺っておりますが、例年ですと、冬場は雪がありますので、設置ができずに春まで待つというような状況でございませ

て、令和元年度はちょっと例外かなというふうなことで捉えておるところでございます。

また、鳥の部分については、こちら主体となります協議会が、JAやまがたで組織している協議会に市のほうで補助をしているというような状況になっておりまして、そちらの開始時期などについては、そちらの協議会のほうで決めているんですけれども、早目の開始をするなどということも、今後、令和2年度に向けて話をさせていただいて、可能であればということで、理解をいただきたいというふうに思います。

○棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 実は、ことしはこういう、雪が少なくて暖冬だということで、多分、サクランボの生産というか成長も早くなるのではないかと考えているんですよ。それで、去年の6月始めたんですけれども、もう既にサクランボのカラスからの被害がかなりあったということだったので、それで、もう半作に近いとか、全滅したところもあるということを知ったので、そういうところを、やはり農林夢づくり課のほうで把握していただいて、ある程度時期を早めるとかということ、ぜひお願いしたいと思えます。一斉捕獲というのは、すごく効果があるんです。だから、その時期を見定めていただきたいということをお願いしておきます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 ブランド化推進事業のところではありますが、GI取得を目指すラ・フランスではありますが、ツール・ド・ラ・フランスにおきまして、いつも日中やるものを前夜祭に、ツール・ド・ラ・フランスの前夜祭にラ・フランスセレクションを行ったというふうに聞いております。

そのときの反応ですとか、あとそういったツール・ド・ラ・フランスの前夜祭のような会場において、ラ・フランスの通販の注文というんでしょうか、来た方にそういった、本市のラ・フランスを買っていただくような取り組みなどができるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 令和元年度のラ・フランスセレクションにつきましては、ツール・ド・ラ・フランスの前夜祭で行ったという初の試みになったわけなんですけれども、こちらにつきましては、やはり前夜祭のほうに宿泊される方、ツール・ド・ラ・フランス大会の宿泊者になりますけれども、そちらの方にも審査をしていただいたということもございます。

大変好評だったということで、私は認識をしておるところでございます。

また、ツール・ド・ラ・フランスの当日については、西洋梨フェスティバルということで、ラ・フランス以外のものも試食していただいたという経過がございます。

セレクションで受賞した方々のラ・フランスを注文いただくというような取り組みも、あわせて行ったところがございます。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 大変いい取り組みで安心いたしました。今後のラ・フランスであります、山大工学部等では、食べごろの画像診断の開発を、今しているやに聞いております。食べごろが非常に難しいことでの販売の難しさを抱えるラ・フランスにおいて、今後、アプリでの使用まで視野に入れているようなことも聞いておりますので、そうすると、買った方が自分のスマホのカメラでラ・フランスのへたのところをと

って、画像診断のアプリを使うことによって、食べごろかどうかということが判断ができるような時代も来るようなことも感じました。

ぜひ、そういった先進的な取り組みに、今取り組んでいるのか、知っているのか、その辺お示しいただけますか。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 先ほどの高橋委員のときに、山形大学との連携事業についてはお話をさせていただきましたが、委員おっしゃる山形大学工学部との連携は、今、市のほうではとっていない状況にはなっております。

今後は、今連携している内容の中で、ICTを活用したスマート農業というものを目指してまいりたいと思っております。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ、園地の温度管理の山大との取り組みも大変すばらしいですし、これから進展するカメラを活用したラ・フランスのへたのところの画像診断というの、ぜひ情報を調べていただきまして、取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 89ページの農地整備事業費についてお聞きしたいと思いますが、付属資料の11ページになりますが、県営土地改良事業負担金ということで1,950万円の予算が組まれているということで、その中で、松沢地区農地整備事業というのが含まれておりますが、そちらのほう、田んぼの区画整理というようなことで、松沢地区ワインぶどう団地の場所というふうに認識をしておりますけれども、そちらの各地主といいますか、そういったところとの交渉事というのは、当然、もううまくいって次

の段階に入っているということによろしいのかどうか、お示しいただきたいと思っております。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 松沢地区の整備事業につきましては、地権者との了解もいただいた中での事業展開を進めておる状況でございます。

令和元年度につきましては、畑地化の部分の基盤整備、こちらのほうが終了いたしましたので、令和2年度以降につきましては、水田のほうの基盤整備を進めてまいるといような計画でございます。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 引き続き、かみのやまワインによる地域振興事業補助金というところになりますけれども、このワイナリーの、地域振興を図るためのワイナリー創業に向けた支援ということで行われる事業ということで、東北最大級というようなことも徐々に概要が表に出つつある中で、ある情報ですと、そこをこれから運営していく方々が5人というふうにお聞きしております。法人と個人を含めて5人というふうにお聞きしているんですけれども、そちらは数は間違いはないのかどうか、お示ししていただきたいのですが、できれば法人、個人、内訳がわかればお示しいただきたいと思っております。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 現在、松沢地区のほうでワインぶどう団地を形成してまいる予定の方々ですが、法人については4団体で、あと個人は1名ということで計画をしております。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 具体的なブドウの収穫の時期というのは、これからスタートして、大体いつごろがめどになるのかお示しいただきたいと思



うんですが、よろしく願いいたします。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 令和2年4月からの植栽になりますので、3年後ぐらいをめどに収穫に持っていければいいのかなというような計画の内容でございます。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 3年後に収穫をされて、本日の新聞などでは10年後に1億円を目指すというような、そういった目標数値などもあるようございますが、例えばブドウができてワイナリーを経営するまでの間は、これは受託醸造という形でどこかに依頼をするというような格好になるのでしょうか。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 既にワイナリーを持っていらっしゃる法人の方もおりますので、そちらは自社のほうで醸造をしまっている計画です。

これからワイナリーを建てるという方もおりますので、そちらにつきましては、3年後ですとか4年後をめどに計画をしているようなことで認識をしております。また、ワイナリーのない方につきましては、生産されましたブドウを販売する、醸造はしないで販売という形での考え方も持っていらっしゃる方もございます。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 やはりいろいろな上山の施策がある中で、例えば先日、温泉健康施設が否決されたということで、市民が落胆する声なども非常に多く聞こえる中で、このワイナリーの事業というものは、とても大切なものというふうに考えております。とても明るい話題だと思いますので、ぜひ推進していただいて、今後の上山の活力をこの事業からできるような体制を整

えていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。  
この際、10分間休憩いたします。

午後2時07分 休憩

---

午後2時17分 開議

○棚井裕一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7款商工費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 7款商工費について御説明申し上げます。

92、93ページをお開きください。

1項商工費であります。1目商工総務費は8,587万4,000円で、前年度対比123万円の減であります。職員人件費などの減によるものであります。

商工総務費では、関係団体への負担金や産業まつり負担金、商工会補助金などを措置するほか、職員人件費であります。

2目商工業振興費は9億6,158万1,000円で、前年度対比2,906万1,000円の減であります。商工業金融対策事業費での貸付金である産業立地促進資金預託金の減などによるものであります。

商工業金融対策事業費では、市内企業の資金調達を支援するため、県信用保証協会保証料補給補助金を措置するほか、市が貸付金として市内金融機関に預託する商業活性化資金預託金、中小企業長期安定資金預託金、産業立地促進資金預託金などを措置するものであります。

商業活性化推進事業費では、二日町プラザ2階の楽習スペース「ふりーらん」などの管理運営費用を負担する中心市街地賑わい創出拠点設置運営負担金、立体駐車場使用負担金、商業祭等のイベント開催を支援する中心商店街賑わい創出支援事業補助金、空き店舗及び空き家の活用事業を支援する中心市街地空き店舗等リノベーション支援事業補助金、小規模事業者の各個店の魅力向上を支援する小規模事業者チャレンジ支援事業補助金、二日町プラザ商店街連携支援事業補助金などのほか、新たに新規創業を支援する創業支援事業補助金、空き地等を活用した新規出店を支援する中心市街地空き地等活用支援事業補助金を措置するものであります。

次のページ、94、95ページをお開きください。

工業振興事業費では、新規受注開拓支援事業費補助金、中小企業設備投資促進補助金、企業動向調査等の経費、産業振興アドバイザーの支援により、市内中小企業が自社製品の開発・販売を促進するための経費などを措置するものであります。

3目企業立地費は1億5,622万8,000円で、前年度対比308万3,000円の減であります。繰出金の減などによるものであります。

企業誘致事業費では、新北浦工業団地、蔵王の森工業団地の維持管理、企業誘致活動に要する経費、工業団地移転等促進資金利子補給補助金のほか、東和薬品への企業立地奨励金、蔵王フロンティア工業団地用地取得奨励金、コストコ、ミクロン精密への蔵王みはらしの丘企業立地奨励金、また企業誘致で協定している金融機関への企業誘致情報提供奨励金を措置し、基金積立金では、基金利子を積み立てるものであり

ます。産業団地整備事業特別会計繰出金は、かみのやま温泉インター産業団地整備事業において、起債の対象とならない経費について繰り出すものであります。

4目観光物産費は3,219万9,000円で、前年度対比1,116万7,000円の減であります。インバウンド推進事業費の減などによるものであります。

観光物産振興対策費では、上山市観光キャンペーン推進協議会、やまがた広域観光協議会、やまがた観光キャンペーン推進協議会などの負担金のほか、観光ガイドマップの印刷費など観光振興に要する経費などを措置し、観光物産振興事業費では、蔵王高原坊平二次交通周年運行事業、各種大会開催支援事業などを措置し、インバウンド推進事業費では、Wi-Fi設備の維持管理に要する経費、日本政府観光局負担金を措置するものであります。観光物産宣伝事業費では、広告料と物産展の開催や、仙台市で開催するかみのやまフェアなどへの負担金ほかを措置し、観光物産関係団体助成費では、全国かかし祭、踊り山車、スマイルプロジェクトきりりかみのやまなどの祭り・行事への補助金、山形ワインバルと合わせて開催するワインツーリズム事業への補助金を措置するものであります。また、山形・上山・天童の3市による観光地域づくり推進協議会、いわゆる山形DMO協議会に対する負担金を措置するものであります。

上山型温泉クアオルト事業費では、ウォーキングガイドの育成、宿泊型新保健指導事業を初めヘルスツーリズムを軸とした誘客促進などを実施するため、上山温泉クアオルト協議会への補助金を措置するほか、日本クアオルト協議会の活動を通じて他団体との連携を進めるため、旅費、需用費、その他の経費を措置するもので

あります。

次のページ、96、97ページをお開きください。

5目観光施設費は1億600万4,000円で、前年度対比1,213万2,000円の減であります。上山城関連施設修繕工事の完了などによるものであります。

観光施設管理費では、上山城の指定管理料、アビヤント・K、駐車場、誘導広告塔などの管理経費、温泉利用協同組合補助金、源泉掘削及び配湯施設整備事業補助金、ヴェンテンガルの管理委託料、かみのやま温泉観光案内所の管理運営などに要する経費を措置し、蔵王高原観光施設管理費では、野営場など各種施設の管理に要する経費、蔵王坊平スキー場管理運営協議会負担金のほか、旧蔵王坊平国設スキー場管理センター及び蔵王坊平パトロール小舎の解体工事費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

**○棚井裕一委員長** これより質疑、発言を許します。川口豊委員。

**○川口 豊委員** 4目観光物産費についてお伺いいたします。

今、歳入ではないんですけれども、市税の歳入の中で、入湯税3,945万円というものがありますが、この入湯税というのは観光振興に使う目的税として置かれているというふうに認識いたしております。この観光物産費の中で、この入湯税はどこの部分に充当されているのかお尋ねをいたします。

**○棚井裕一委員長** 財政課長。

**○平吹義浩財政課長** お配りしております令和2年度当初予算付属資料がございますけれども、その54ページをお開きいただきたいと思いますと思いま

す。

入湯税は目的税でございまして、何に使っているのかというようなものを、こういうふうに明示しているわけですが、3項目ございますけれども、要は、こういう事業に包括して使っているというような、そういう位置づけでございまして。

**○棚井裕一委員長** 川口豊委員。

**○川口 豊委員** 山形市や鶴岡市のホームページを見ますと、入湯税の使い道というようなことで、きちっと明記がされております。誰でも見られるような形になっております。

本市においても、その用途につきまして、ホームページ等できちっと明示するという予定はございますか。

**○棚井裕一委員長** 財政課長。

**○平吹義浩財政課長** こういった形式をずっととっておりまして、一定の理解を得られているというふうな判断でございまして。

**○棚井裕一委員長** 川口豊委員。

**○川口 豊委員** 観光関係の方から、よく話を聞くんですけども、入湯税どういうふうに使われているんだというふうなことでの話は、よく聞くわけでございますので、やはり、使い道がきちんとしているのであれば、入湯税こういう形のものに使われておりますというふうなものをきちっと明示したほうがよろしいというふうに、私は思うんですが、いかがでしょうか。

**○棚井裕一委員長** 財政課長。

**○平吹義浩財政課長** もし観光関係者ということであれば、じっくり御説明する機会があると思います。いろいろな組織。あと、そもそもの議論になりますけれども、入湯税は一般財源化されるということがございますので、非常に細目にわたって説明するというのは、なじま

ないものかなというふうに思っているところ  
あります。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。  
守岡等委員。

○**守岡 等委員** 95ページの観光物産関係団  
体助成費の3市連携観光地域づくり推進事業に  
関連してですけれども、この間、3市連携の観  
光商品づくりが行われてきたと思いますけれど  
も、当初、上山がどうも抜けてしまうというよ  
うな、そういう商品があったそうなんですけれ  
ども、現在、3市連携の観光商品ということで、  
きちんと本市も含めた商品づくりが進められて  
いるのかどうか、お尋ねします。

○**棚井裕一委員長** 観光課長。

○**尾形俊幸観光課長** DMO事業での旅行商品  
というようなことでございますけれども、こち  
らにつきましては、今現在、DMOの枠組みを  
利用しまして、例えば上山市内であれば、令和  
元年度につきましては、蔵王温泉とのコラボ企  
画というふうなことで、かみのやま温泉に泊ま  
った方が蔵王温泉のほうでスキーなどを楽しむ  
とか、またその逆で、スキーに来た方がかみの  
やま温泉のほうでゆっくりしていただくという  
ふうなメニューなどを含め、観光物産協会も旅  
行業を取得して、さまざまな旅行商品について  
はつくっているというふうな現状でございます。

○**棚井裕一委員長** 守岡等委員。

○**守岡 等委員** そうすると、天童・山形・上  
山というのではなくて、蔵王・上山というよう  
な連携の枠組みなんでしょうか。

○**棚井裕一委員長** 観光課長。

○**尾形俊幸観光課長** その地域の中で周遊をし  
ていただくというふうな考え方ですので、今は  
一つの例として蔵王温泉との連携というよう  
な形が進んできているということございませ  
んが、

実際天童であれば、天童と山寺のつながりとい  
ったものも出てきておりますし、それより外の  
もっと拡大して、村山地域のほうに出るとい  
うふうなツアー等も出てきておりますので、一  
つの地域内の周遊のための旅行商品づくりとい  
うふうな理解でございます。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。  
高橋義明委員。

○**高橋義明委員** 私からは、商業活性化推進事  
業費のことについてお伺いをいたします。

市内全域にわたる新規創業の支援というのが  
始まります。それから、中心市街地の活性化に  
向けての政策がめじろ押しであります。こうい  
った中で、補助金をつくれればいい、あるいは制  
度をつくれれば実効が生まれるというようなもの  
でもないわけでありまして、それが実効をも  
たらすための工夫とか、あるいは、こうすれば  
こういう見通しを立てているというふうな、そ  
ういうことがあればお示しを願いたいと思いま  
す。

○**棚井裕一委員長** 商工課長。

○**鈴木英夫商工課長** 委員おっしゃるよう  
に、いかにしてそれを使っていただくかという  
のが大事でございます。この間、令和元年度にお  
きましては、第7次上山市振興計画の後期基本計  
画をつくるということに当たりまして、商工会  
を初めとするさまざまな団体から御意見を頂戴  
しております。

その中で、既に、今ここに載せております事  
業につきましては、そういった団体から強い要  
望がございました。また、金融機関からも、そ  
ういった要請がございましたので、まずは首を  
長くして待っているというふうな制度ございま  
す。

あと、周知につきましては、今般、3月の末

に、商工会で全ての会員宛てに、こういった制度の通知をする機会があるというようなことがありますので、それを利用しまして、市内全域にそういった制度を周知したいというように思っております。

なお、当然ながら、ホームページとか市報等での広報もしていきたいというように思っております。

○**棚井裕一委員長** 高橋義明委員。

○**高橋義明委員** 大変首を長くして待っているものを準備ができたということで、実効がもたらされることを期待いたします。ありがとうございます。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○**尾形みち子委員** 94ページ、7款商工費4目観光物産費に関することでございます。

観光物産関係の団体に助成、事業をなされているわけですが、多くに祭り事業というようなことで、祭りの行事のそういう支援というようなことで、この金額が出ていると思うんですが、ことし、全国かかし祭、加勢鳥、踊り山車、それからスマイルプロジェクト、ワインツーリズム、いろいろあるわけですが、この中で、結局さまざまな要因があるとは思いますが、誘客数というか、観光都市の目玉になっているはずのものが、なかなかそれと結びつかないなんていうようなことがあるやに聞いているんですけれども、その辺のところの、今回の全国かかし祭についても、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、どういう予定をしているかというようなことです。

○**棚井裕一委員長** 観光課長。

○**尾形俊幸観光課長** 令和2年度の全国かかし祭につきましては、節目の50回というふうな

ことだということで、直接的な事務局としては上山市観光物産協会のほうで実行委員会を組織して対応に当たっているわけですが、せっかくの50周年というふうなことでありますので、そこは盛り上げていく必要があるということで準備を進めているというふうに聞いているところでございます。

○**棚井裕一委員長** 尾形みち子委員。

○**尾形みち子委員** 大変、上山の祭りの活性化を、やはり私どもも求めているということでもありますので、この助成金を、もちろん税の公平から、もちろんお出しするのはやぶさかではないんですけれども、その中でも、やはりそういった後退するような祭り行事に関しての、そういう所見がありませんか。どういうふうに、これから持っていくかというようなこと、上山市でというようなことでもいいです。

○**棚井裕一委員長** 観光課長。

○**尾形俊幸観光課長** 祭りの補助のあり方というふうなことかと思うんですが、基本的には、やはり上山の、観光客のみならず市民を含めて大変多くにぎわいをつくっていただくというものに対する助成というのが基本であろうというふうに思いますので、そういった中で、補助の見直し等についても将来的に検討は必要であるというふうに考えております。

○**棚井裕一委員長** 尾形みち子委員。

○**尾形みち子委員** ここでさまざまな、一つ一つのお祭りの行事に関して言うのではないんですけれども、ちょっと私が関係している宮脇の八幡様、そして二日町の八幡様というようなことで三社祭りというのがあるんですが、この辺も高齢化が続いて、出る、出ない、そういったことも含めて、観光協会がこれを先導するというようなことでありますでしょうかけれども、ち

よっと整理をしていく必要性が、話し合いの仲を持つというようなことが必要になってくるのではないかというふうに思っているようなところですけども、そういった話は聞いてないかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 ただいま委員が例示なされたところについては、確かにそういった、大変だということがあるというふうには聞いておりますので、ただ、あくまでも主催をしているところの考え方というふうなことで、あと当然事務局として入っている部分と、市だけで決めるというふうなことではないと思いますので、そこは今後、そういった部分については協議をしていく必要があると考えております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 いろいろな要因で、淘汰していく必要があるというようなことだと思うんですね。やはり、もちろん街なかも観光客も市民も一斉ににぎわいをつくっていくというような、そういうものが本当に必要だとは思っておりますので、そんなところから、ぜひその部分に関しても、含めて、これからの団体助成事業に対しては注意していただきたいと思っております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 新規事業の企業誘致情報提供奨励金についてお伺いしたいと思います。

こちらの奨励金であります、どのようなところから情報提供があつて、どのように完結して、この奨励金が支払われるのかお示しいただければと思います。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 この企業誘致情報提供奨

励金につきましては、かみのやま温泉インター産業団地におきます企業誘致において、協定を締結しております金融機関より情報提供があつた案件が正式契約に至った場合に、当該金融機関に対しまして、売買代金または賃借料10年分の2%相当額を交付するものであります。

したがいまして、今、予約している企業2社ございますけれども、そのうち1社について、正式契約に至ったときに、銀行にお支払いをするというふうな内容でございます。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 金融機関からの紹介であるところ、了解いたしました。

これは、できるかどうかも含めてお聞きしたいんですけども、例えば本県ですと山形大学とか、そういった大学関係からの企業の紹介等も非常にいい情報ではないかと考えるところがあります。大学の場合ですと、金銭の提供というよりも、例えば研究費の補助とかという、名目はどういうふうになるかわかりませんが、金融機関と同様に非常にかたいところからの紹介になると思われれます。大学等、そういった非常に知の集積地のようなところからの情報提供なども、大変有効であると思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 確かに、そういった考え方もあろうかと思っておりますけれども、やはりここは特別連携をしている、協定を締結しているところが重要でございます、お互いの守秘義務等もございまして、このたびは連携している金融機関に限らせていただくというふうに考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 企業誘致事業費、企業誘致情報提供奨励金について伺います。

今回の奨励金については270万円というふうに伺っております。同様な類似した事業でいいますと、本県では米沢市が行っているというふうに感じています。近年、産学官金連携という中で、金融機関からの情報提供は非常に重要な部分だというふうに感じています。

その中でも、例えば米沢市であれば、今回の同様の事例において土地代10年間分の3%を対象企業に支払うというような締結がされておったというふうに思います。

例えば、契約する金融機関が重複した際などに、よりインセンティブが高いほうへの自治体へ企業の誘致を金融機関が勧めるなんていう懸念も、もしかしたらあるのかなど。産学官金連携が進んでいるという状況を鑑みたときに。そういうときに、企業誘致奨励金としての考え方を改めてお示しいただければと思います。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 委員おっしゃる米沢市の事例でございますけれども、米沢市につきましては、対象者が宅建業者というふうなことになってございます。通常、宅建業法によりまして、いわゆる不動産を仲介した場合には、仲介手数料は3%というのが相場なようでございますけれども、上山市の場合ですと、やはり情報提供をいただくということはあるございますけれども、実際に契約等の事務手続、企業との交渉につきましては市がやりますので、その分、1%引きまして2%という考えでございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 ということは、県内における同様の施策をとっている自治体とかぶるような問題ではないというふうな理解でよろしかった

かについて、改めてお示しください。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 おっしゃるように、特段かぶっているというようには認識してございません。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 先ほど尾形委員のほうからありました、観光物産関係団体助成費ということで、令和元年度1,171万円ほどあったように、私、ちょっと見てきたつもりなんですけれども、今回792万円ということで、ほかに要するに助成していた団体といたしますか、そういったのがなくなったから400万円減ったという認識でよろしいのでしょうか。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 観光団体助成費の減額の部分でございますけれども、まず1つは、先ほど話がありました山形DMOの部分の協議会に対する負担金が、最終年度というふうなことになるので漸減するというところで、その部分で約125万円の減となります。

また、それ以外の団体の助成の部分につきましては、観光物産協会に対する事業補助の部分で234万円という部分が減少したということでございます。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 今の観光物産協会ということがありましたけれども、ふるさと納税関係のという認識でいいのかということと、あと、ここに書いていますけれども、かかし祭、先ほどもお話がありましたけれども、加勢鳥、踊り山車なんかは、本当ににぎわって、すばらしい本市の行事だなというふうに思っているところでございますが、かかし祭に関してなんですが、令

和元年度を見てみますと、出展数がちょっと少なかったのではないかなという認識もございませし、ここの部分に関しては、何とか本市からの、もちろん観光物産協会が主導でやっているわけですが、減額を極力控えていただいて、何とか話し合いをしていただいて、出展、個数といいますか、台数をふやしていただけるように取り組んでいただけないものかということで、お聞きいたします。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 観光物産協会に対する補助金の減でございませが、これは、いわゆるふるさと納税の返礼品の会社といいましょうか、観光物産協会ですっていただいたということでございませので、毎年、10億円を超えるふるさと納税をいただいでいるので、金額は大體安定した収入にはなっておるわけですから、やはりそういった財政基盤ができたわけですごいませので、今まで補助といいましょうか、出しておったものを、今回の事業費の部分削減をさせいただいたということでございませ。

あとやはり、これからは、今まで市が補助を出してた事業とか、そういうもの、例えば今回の新しいインターチェンジができて、経済界の方々から組織をつくっていただいて、振興策を練っていただいたわけですが、その予算も一部観光物産協会から出していただいた経緯もございませし、そういった、今までの、いわゆる補助金をいただいで政策を展開するだけではなくて、みずからがやはり知恵を出して、自分たちの持っている財源、これを最大限に活用して、観光振興に持っていつていただきたいというのが、私の考えでございませので、今後、いろいろな形で、今までの関係といいましょうか、今までの考え方を変えていきたいというように考

えているところではございませ。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 かかし祭の出展数の部分でございませが、まずかかし祭に対する補助については、令和元年度と同じ、同額というふうなことで考えておりますので、50周年ということもありますので、当然、なかなかコミュニティが崩れてきたり、会社のほうでも働き方改革といったものがあつて、なかなか企業とか団体のほうでつくっていただけるところが少なくなつてくる状況にはあるというふうには聞いておりますけれども、その辺につきましては、市としても協力をできるだけお願いして、50周年の祭りについては盛り上げていきたいと考えております。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 ぜひ、かかし祭のほうはよろしくお願ひしたいなというふうに思いま。

ちょっと小耳に挟んだんですが、ことし、踊り山車のほうが、これはうわさなので、はっきりわかりませけれども、1台でやるような話もちよつと聞こえてきております。その辺、認識していらつしゃるのかということ。あと、予算委員会ですから予算のほうをしっかりと、踊り山車なんかは大丈夫なのかなということでお聞きいたします。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 踊り山車の部分が1台になるということについては、正式なところでは聞いておりませでした。また、補助金につきましては、前年度より20万円ほど減額をさせいただいでおりますが、こちらにつきましては、企業の協賛広告のパンフレット作成費用の部分については、協賛していただいでいる、集めた中から対応していただくことで減額をさせ



ていただいているところでございます。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。  
枝松直樹委員。

○**枝松直樹委員** 市長にお尋ねしたいんですけども、先ほどインターチェンジの開通ですね、これによって、本市にとってどのような効果が、商工業の発展について経済効果とか、あったのか。先ほど市長は、経済界の方々の要請もどうのこうのとありましたので、その経済界の方々が、どのように受けとめて、さらに今後、インターチェンジの開通をもっと効果が上がるような手だてというのは、どのようなことを考えておられるのか。

というのは、あそこを乗りおりする車の量が思ったより少ないのではないかと聞いておりましたので、新年度予算に当たって、そんなことを聞くのもなんですけれども、市長から、さっきそういった経済界の話もありましたので、ちょっとお伺いしたいなと思ったところです。

○**棚井裕一委員長** 市長。

○**横戸長兵衛市長** これは、いろいろな要件があると思います。その中で、開通前に、利便性の向上は誰が考えても向上するわけですが、ただ、通過点にならないようにというようなことでの経済界に対するお願いをしたところでございました。

そのために、いろいろ考えていただきまして、キャンペーンを張るとか、あるいはいろいろな形で上山を宣伝するとか、そういうことをやっ  
ていただいておりますが、ただ、具体的には私はわかりません。折々にいわゆる乗降の車が多いのか、どこと比較して多いのか、少ないのかもわかりませんし、ただ、これは担当課がわかると思うので、後で課長のほうから説明します

けれども、ここはやはり、継続的にやっていくということが第一。あとはやはり、町の魅力、そういうものがなければ、通過点になるのは当たり前前の話でございますので、そういった、我々行政だけでなく、関係団体が、1年が間もなく過ぎるわけですから、その1年を契機にして、反省も含めて、あるいはこれからの振興策も含めて、継続的にやっていく必要があるというように考えております。

○**棚井裕一委員長** 建設課長。

○**須貝信亮建設課長** 交通量の件でございますけれども、ネクスコ東日本のデータでございますけれども、開通前の見込みといたしましては、1日5,000台から6,000台程度というふうに見込んでおたと伺っております。

せんだって、新聞等にも出ていたかと思えますけれども、4月から12月まで平均の1日当たりの交通量ということで、7,000台から8,000台だったと記憶しておりますけれども、ですので、当初の見込みに比べれば、そういう状況であるというふうなところでございます。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。  
谷江正照委員。

○**谷江正照委員** 新規事業の山の日の実行委員会の負担金が計上されておるわけですが、この山の日の全国大会に向け、山の日ですけれども、どれぐらいのスケール感があつて、何日ぐらい開催があつてというようなところを、もしここでお示しできる部分があれば、お願いいたします。

○**棚井裕一委員長** 観光課長。

○**尾形俊幸観光課長** 山の日の実行委員会の負担金でございますけれども、まず実行委員会につきましては、令和2年1月22日に設立をし

ておりまして、第1回通常総会も開催をしているところでございます。

山形でやるのが令和3年8月というふうなことで、恐らく山の日と前日というようなことで、2日間という形になると思います。

参集の規模につきましては、そのプレイベントだったり、どういうイベントをやっていくかによって数字が若干変わってきますので、ここで具体的な数字というのは、申し上げられませんが、少なくとも数百人から1,000人、最低でもそのくらいの規模にはなるのかなというふうに思っているところでございます。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 山形県、山形市並びに関係機関との連携をしていくわけですが、3市の連携DMOとか、あとは環蔵王の取り組みも本市はしておりますが、そういったDMOや環蔵王の取り組みなども、これには関連してくるのかお示しいただければと思います。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 基本的には、山の日の実行委員会を組織した中で進められていくわけですが、山形県の考え方としまして、蔵王だけということではなくて、山岳はほかにも鳥海山だったり、月山だったり、県内の全国百名山に選ばれた山もあると。また、その山を源に川ができて海まで行くというふうなことで、全県を挙げて取り組みをするということで、関連づけたイベントも、ぜひ開催していきたいというふうな意向が出されておりますので、そういった中で、違う枠組みの中での協力依頼ですとか、参画というふうなことはあり得ると考えております。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ、本市PRの絶好のチャ

ンスがこれから来るわけですので鋭意取り組んでいただければと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

~~~~~  
散 会

○棚井裕一委員長 本日はこの程度にとどめ、9日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時50分 散 会

